

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'08 / 1

No. 115



吉川駅南口の「なまずモニュメント」(吉川市提供)

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

なまずモニュメント

市の玄関口、吉川駅の南口で金色に輝くユニークな、なまずモニュメント。
「なまずの里吉川」のシンボルとして平成7年に製作されたもので、なまずが親子で仲良く泳ぐ姿を表現している。

◆ 年頭のごあいさつ (建設産業団体連合会、県知事、さいたま市長、関東地方整備局長)	3
◆ 会員団体長の抱負	10
◆ 行政情報	
1. 「西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)整備事業」の基本構想について	20
2. 埼玉県道路整備マスタープランにおける「道づくりの基本方針案」について	25
3. さいたま市都市計画道路の見直しについて	29
◆ シリーズ特集 「21世紀を展望したまちづくり」その112 — 吉川市 —	33
◆ 連合会の動き	
1. 全国府県建産連会長会議開かれる	36
2. 「独禁法と公共工事」の講演会を開催	37
3. 平成19年度雇用改善推進埼玉大会を開催	38
4. 平成19年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールを実施	39
5. 理事会・委員会報告	41
◆ 連載 愛すべき土木の人たち(その9) — 市川正三 —	44
◆ 告知板	
1. 総合評価方式適用工事における設計金額の事前公表について	50
2. 埼玉県環境部水環境課からのお知らせ	51
◆ 建産連だより 会員団体の動き	53
◆ 連合会日誌	55

専攻二上一年生

国際経営学

専攻二上一年生

10月25日(月) 18:00～20:00 国際経営学専攻二上一年生 懇話会
10月26日(火) 18:00～20:00 国際経営学専攻二上一年生 懇話会
10月27日(水) 18:00～20:00 国際経営学専攻二上一年生 懇話会

10月28日(木) 18:00～20:00 国際経営学専攻二上一年生 懇話会

10月28日(木) 18:00～20:00 国際経営学専攻二上一年生 懇話会

10月29日(金) 18:00～20:00 国際経営学専攻二上一年生 懇話会

経営学

10月29日(金) 18:00～20:00 経営学専攻二上一年生 懇話会

10月30日(土) 18:00～20:00 経営学専攻二上一年生 懇話会

10月31日(日) 18:00～20:00 経営学専攻二上一年生 懇話会

10月31日(日) 18:00～20:00 経営学専攻二上一年生 懇話会

10月31日(日) 18:00～20:00 経営学専攻二上一年生 懇話会

看護学

10月31日(日) 18:00～20:00 看護学専攻二上一年生 懇話会

10月31日(日) 18:00～20:00 看護学専攻二上一年生 懇話会

10月31日(日) 18:00～20:00 看護学専攻二上一年生 懇話会

10月31日(日) 18:00～20:00 看護学専攻二上一年生 懇話会

10月31日(日) 18:00～20:00 看護学専攻二上一年生 懇話会

法学

10月31日(日) 18:00～20:00 法学専攻二上一年生 懇話会

経済学

10月31日(日) 18:00～20:00 経済学専攻二上一年生 懇話会

10月31日(日) 18:00～20:00 経済学専攻二上一年生 懇話会

文学部

10月31日(日) 18:00～20:00 文学部二上一年生 懇話会

総合学

10月31日(日) 18:00～20:00 総合学専攻二上一年生 懇話会



年頭あいさつ

業界の信頼回復に全力で

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 関根 宏



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成20年の新春をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当連合会に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年1年間を振り返りますと、各方面で多くの問題が頻発いたしました。

一連の耐震強度偽装に端を発した改正建築基準法の施行に伴う大混乱と新築着工件数の大幅な落ち込み、管理体制が充実しているといわれている大手ゼネコンの施工ミスによるコンクリート工事のやり直し、有力な建材メーカーによる性能偽装や強度偽造といった問題が相次いでニュースで流れました。

県内に目を向けましても、建築士による構造計算書偽造、県発注工事の電子入札における談合問題で刑事告発と指名停止処分、大型下水道工事で談合の疑いにより仮契約解除、師走に入ってから公共工事の電子入札で談合の可能性を疑わせるメール問題などが次々と報道されました。

設計、製造、施工、工事監理の全般にわたって問題が続出しているこうした状況は、建設産業界に対する信頼を根底から崩壊させる大変深刻な事態であると言わざるを得ません。

我々はこのような状況の渦中にあることを真摯に受け止め、業界の信頼回復に全力で取り組んでいかなければならないと思います。徹底した企業倫理の確立はもとより、技術力を磨き、リスク管理を充実・強化しなければ企業として生き残っていけないでしょう。

本年は建設産業界の正念場であると認識し、良好な元下関係の構築のもとで業界の信頼回復に全力を傾注していく所存でありますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして年頭の挨拶とします。

埼玉から日本を変える

～埼玉発 全国発信～



埼玉県知事 上田 清 司

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

健やかに平成20年の新春をお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。

昨年8月より2期目がスタートしました。

私は就任以来埼玉を安心・安全な県にすることをまず第一に取り組んできました。警察官を増員するとともに、地域の皆様の民間パトロール、経済団体や巡回事業者など多くの皆様に御協力をいただいた結果、治安が回復を続けています。特に強盗や侵入盗などの重要な犯罪が大きく減少しました。

産業振興については、企業誘致大作戦、県の制度融資改革、創業・ベンチャー支援などに打ち込みました。その結果、平成16年から18年の埼玉県内の事業所は増加数、増加率がともに全国2位と、成果が形になりました。

また、福祉・医療も充実を図りました。障害者雇用サポートセンターの開設などによる障害者の就労支援や乳幼児医療費助成の拡大、ドクターヘリ専用機の整備などに努めてきました。

今年もこうした取組を充実するとともに、「みどりと川の再生」「行革日本一」「女性のチャレンジ支援」などにスピーディに取り組んでいきます。

「みどりと川の再生」では、自動車税を活用した基金を設置し、みどりの保全・創出を県民参加で進めていきます。また、2年程度でいくつかの川をモデルに集中的に川の再生に取り組み、確かに変わったと感じられるような清流プロジェクトを成功させたいと思っています。

「行革日本一」では、全国で初めての外かく団体への天下り廃止や県民に対して日本一少ない職員数を実現しています。さらに、地方自治法第2条第14項に規定されている「最少の費用で最大の効果をあげる」という基本を踏まえ、埼玉県を史上最小・最強の地方政府にしていきます。

「女性のチャレンジ支援」では、女性のキャリアアップを応援しています。また、並行してパパ・ママ応援ショップの拡大やワークライフバランスの推進などの子育て支援策を進めます。

私はこれからは、地域社会でともに助け合う「共助」の世界が重要だと思います。民間パトロールの成功を踏まえ、行政がつなぎ役となり、川の再生や子育て支援などで社会全体をまきこんだムーブメントをおこしていきたいと考えています。

昨年、共助の大きな試みとして、ボランティア貯蓄制度を秩父市で始めました。これは元気な高齢者がボランティアで支援が必要な高齢者を助け、その時間を貯蓄して使えるという制度です。この仕組みを成功させ、県全体に広げていきたいと考えています。

また団塊世代など中高年の方々に共助の世界でも御活躍いただけるよう、団塊世代活動支援センターで支援していきます。

埼玉県では、県の制度融資改革により日本一の中小企業融資が実現できました。また、全国で初めて特別養護老人ホームの県単独助成制度を導入し超高齢社会に向けての足掛かりを作り、子供たちの将来のために高校生の奨学金の貸付水準を日本一にしました。

私は今後もこうした先進的な成功事例を全国に積極的に発信し、埼玉から日本を変えるという大きな目標を持って取り組んでいきます。

そして、日本一がいくつもあることで県民の皆様が誇れる、ゆとりとチャンスにあふれた田園都市の集合体としての埼玉県の実現を目指してまいります。

埼玉の基盤整備につきましては、「安心で安全に生活できる県土づくり」、「活力ある社会経済活動を支える県土づくり」、「次世代への資産となる豊かな環境をまもりつくる県土づくり」を基本方針としております。この方針に基づき県民ニーズの多様化や社会経済状況の変化に対応し、誰もが豊かさを実感できる埼玉県を実現するための施策を重点的に実施しています。

本県は、都市化の進展により従来の保水・遊水機能が低下し、特に県土の約7割を占め人口・資産が集中している低平地では、ひとたび河川が氾濫すると甚大な被害が発生します。そこで、自然災害から生命財産を守るため、防災対策を重点的に取り組んでいます。

活力ある社会経済活動を支えるため、「身近な道路の安全・安心確保」、「交差点スピードアップ100プラン」、「道路有効活用の推進」の施策を推進し、交差点、歩道の整備により事故の防止や交通渋滞の解消など安心・安全のまちづくりを推進しています。

次世代への資産となる豊かな環境をまもりつくるため、「自然や人にやさしい水辺づくり」に取り組んでいます。河川が貴重なオープンスペースとして、自然環境の保全や余暇活動の場として利用が促進されるよう、生態系に配慮した多自然型川づくりや水辺に親むことができる環境整備、水質を改善するための浄化対策を推進しています。

私は、埼玉の魅力を最大限に生かして、県民の皆様が誇れる、ゆとりとチャンスにあふれた田園都市の集合体としての埼玉県の実現を目指してまいります。

結びに、この1年が埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

理想都市実現に向けた取組みについて



さいたま市長 相川 宗一

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい希望に満ちた2008年の新春をお健やかに迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、皆様方には、さいたま市政の各般にわたり、温かいご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

振り返りますと昨年は、浦和レッズの天皇杯2連覇に幕を開け、秋にはアジアチャンピオンズリーグの激戦を乗り越え、アジア制覇を成し遂げ、クラブワールドカップでは世界第3位という金字塔を打ち立てた浦和レッズの勇姿が、市民の皆様方に夢や希望、そして大きな感動を与えてくれた歓喜の一年でございました。

お陰をもちまして、皆様方のご支援により、浦和駅東口前には複合公共施設「コムナーレ」と大型商業施設「パルコ」が融合した新たなランドマークや全国から連日多くのお客様が訪れる「鉄道博物館」、さらには、大宮アルディージャのホームスタジアムである「NACK5スタジアム大宮」など、指定都市としてふさわしい魅力あふれる施設が市内各所に続々と誕生するなど、大きく変貌を遂げ、飛躍する本市の姿に接し、さいたまの地に新たな風が吹き始めたことを実感した年でもございました。

この風に乗って、今年も順風満帆な一年となりますよう、地方分権型社会に即した都市を形成するため、皆様方との協働のもと、より一層の行政改革に取り組むとともに、限られた財源の中で選択と集中により、「子育て支援」、「安心・安全なまちづくり」、「オリジナリティの創造」に予算の重点的配分を行い、さらなる市民福祉の向上に努め、「理想都市・さいたま市」の実現に向け鋭意取り組んでまいり所存でございます。

まちづくりの具体的な取組みとしましては、北部拠点宮原地区において、本市で初めてPFI手法を導入したプラザノースが本年5月にオープンいたします。このプラザノースは、北区役所、北図書館、さらに、ホール、コミュニティ、ギャラリー等の機能が集積した複合施設でございます。今後は、市民の高まる生涯学習や芸術文化活動へのニーズに的確に対応するとともに、地域の活性化や地域づくりを支援すべく、芸術・文化、

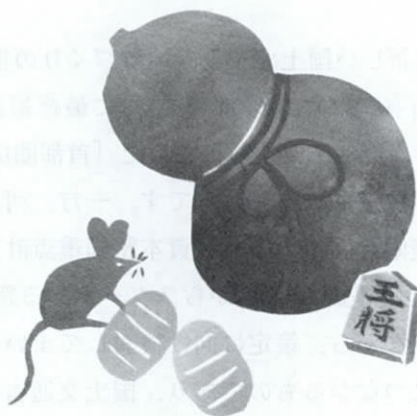
行政、商業・業務等の都市機能の集積・融合を目指すまちづくりを推進してまいります。

また、川越線日進・指扇駅間の新駅周辺において、土地区画整理事業を推進しており、新駅の自由通路工事、駅舎工事につきましては、平成21年春の完成を目指して整備を進めているところでございます。

さらに、さいたま新都心第8-1A街区におきましては、民間活力を導入しながら、更なる賑わいの創出を図るため、引き続き、早期整備に向けた検討を進めてまいります。

今後も、市民の誰もが、さいたま市民であることに誇りを持てるようなまちの魅力を創出するため、鉄道、盆栽、人形そしてサッカーといった本市に根付いた伝統文化を守り・育て、地域ブランドとしての「さいたま市ブランド」を創造・確立するなど、恵まれた地域資源を有効に活用し、オリジナリティあふれる独自の施策を積極的に展開し、都市イメージの形成を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして、幸多き、素晴らしい年となり、ご健勝にてご活躍されますことを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年 頭 所 感



国土交通省 関東地方整備局長 北橋 建治

平成20年の年頭にあたり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

昨年一年を振り返ると、台風9号が関東地方を直撃し、国道1号が被災するなど管内に大きな爪痕を残しました。あらためて災害への備えの重要性を再認識した一年となりました。また、8月にはアメリカのミネソタ州ミネアポリスで橋梁が突然崩壊し多数の死傷者がでる事故となりましたが、これから社会資本の更新時期を迎える我が国としても他人事ではなく、地域の方々が安全に安心して幸せに暮らしていくためには、必要な社会資本整備を着実にを行うとともに、計画的にしっかりとした維持管理を行っていく必要があると思います。

我が国は、本格的な人口減少・高齢化社会の到来、地球環境問題の深刻化、急速な経済のグローバル化、環境や美しさを重視する国民の価値観の変化等、大きな歴史的転換期を迎えています。

こうした状況の中、現在新しい国土づくり、地域づくりの指標となる「国土形成計画」を策定中です。「全国計画」については、昨年11月に最終報告がまとめられ、19年度中に閣議決定される予定です。1都7県を対象とした「首都圏広域地方計画」についても、今年の夏から秋口にかけて決定される見込みです。一方、河川、道路、港湾、空港など9つの社会資本に関する整備計画である社会資本整備重点計画についても、現行の計画が19年度までということで、平成20年度からスタートする新たな計画についても、「国土形成計画」と連携を図りながら、策定に向け検討してまいります。また、観光立国の実現は地域経済の活性化につながるものであり、国土交通省が総力を挙げて推進する必要があるため、地方整備局においても、地方運輸局等と協力して、地域の取組を積極的に支援してまいります。

関東地方整備局の主要な事業につきましては、首都圏の骨格を形成する3環状道路を、今後10年で全体の約9割の開通を目指して整備を進めているところです。今年も圏央道(鶴ヶ島JCT～川島IC)等において開通を予定しています。また、北関東自動車道についても伊勢崎IC～太田桐生IC、宇都宮上三川IC～真岡(仮称)IC、桜川筑西IC～笠間西IC間が開通します。3環状道路や北関東道等の広域ネットワークの開通は関東の圏域・地域構造を大きく変えることとなります。これらの事業を集中的に進めることにより、地域の自立・再生や活性化に対し支援してまいります。

「国際競争力及び国内航空ネットワーク機能の強化」を図るため、羽田空港においては発着能力の増強のために再拡張事業を平成22年完成目途に整備を進めています。また京浜港においてスーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化にも取り組んでおり、道路・空港・港湾等のネットワークの強化を進めてまいります。

また、安全・安心な暮らしを実現するため、治水、水需要を賄うための八ッ場ダム、湯西川ダムの建設及び東京湾臨海部における防災拠点の整備、堤防強化対策、緊急輸送道路の橋梁や岸壁及び住宅・建築物の耐震化等を進め、脆弱なこの国土と厳しい自然条件下において「安全・安心基盤の確立」を図るため一層の取り組みを推進致します。

一方、公共工事は豊かな地域社会の形成に寄与する社会資本整備を担うものであり、その品質は受注者と発注者がそれぞれの役割を果たすことによって確保する必要があります。特に建設工事の品質は、受注者の技術的能力に負うところが大きく、発注方式も含めて技術と経営に優れた企業が活躍できるような環境とすることが重要です。また、建設産業は地域の経済活動や災害時などの緊急対応など、地域において果たす役割も大きいいため、地域の中で社会貢献をしっかりと行っている企業が、今後も活躍できるよう環境作りを行ってまいります。

今後とも、関東地方の将来像を見据えて、国土を国民の皆様の期待に応えられる組織としてその役目を果たし、良質な社会資本の整備を地域の皆さまの理解と協力を得、着実に推進して参る所存であります。

埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、社会資本整備の担い手としてまた、地域経済界の一員として地域への貢献という面でもご努力いただきたいと思っております。また建設産業の健全な発展のために積極的な活動や提案をいただくことを期待し、年頭のあいさつといたします。



意識・技術力・施工力・経営の 改革に全力を

社団法人 埼玉県建設業協会
会長 古郡一成

新年あけましておめでとうございます。

皆様には平成20年の新春をお健やかに
お迎えのことと、心からお慶び申し上げます。
平素は、当協会に対しまして、格別のご高配
をたまわり厚く御礼申し上げます。

昨年5月の総会で、前関根会長の後を受け
会長に就任し、早いもので半年が経過いたし
ました。

昨年を振り返りますと、原油価格の高騰を
はじめ、不一家、白い恋人、赤福、比内鳥、
船場吉兆など「食の偽装問題」が次々と起こ
り国民の非難を浴びました。また、熊谷市で
は日本最高気温を74年ぶりに更新、地球温
暖化対策の緊急性を切実に感じた1年でもあ
りました。

県内建設業界を巡っては、公共事業の削減
が続く中、県が昨年2月に、「公共調達改革
推進工程表」を発表、業界に対し談合体質の
一掃を強く求め、当協会ではコンプライア
ンス委員会を設置するなど企業倫理確保の徹底
に努めたところであります。

一方では、これまで比較的需要が旺盛だっ
た建築分野において、改正建築基準法の施行
に伴い確認審査が大幅に遅れるなど、建築関
連分野にも大きな影響が出ました。また、各
種の入札制度改革が進められる中にあっても、

ダンピング受注に歯止めがかかる気配が一向
になく、企業の経営をさらに難しくしており
ます。「きちんと給料を払い、生活を保障す
ることで従業員の幸せが満たされる」という
のが私の持論で、会社は従業員、協会は会員
の生活を守ることが我々の最大の役目である
と考え、これからも最重要課題として取り組
んでまいりたいと思います。

今、建設業界は大転換期を迎えております。
建設市場の急激な落ち込みと「脱談合」の大
きなうねりの中で、各建設企業は将来への展
望が描けないまま、生き残りを賭けた激しい
受注競争を繰り広げているのが現状です。都
市部では、旺盛な民間需要を受け建築工事で
技能者が不足。その一方で地方は工事量の減
少で倒産企業が相次ぐなど、景気と同様に、
建設業界も地域や工種で「格差」が生まれつ
つあります。特に公共事業の依存度が高い地
方業者は、一般競争入札の導入が進み、量的
な減少だけでなく、採算性の低下という二重
苦に陥っております。まさに、市場の冷込み
と脱談合が業界に改革を突きつけた訳で、建
設産業の構造改革が本格化しようとしており
ます。

私たちは、このような現実を踏まえ、各企
業が ①意識の改革 ②技術力・施工力の改革
③経営の改革——にしっかりと取り組む必要
があると思います。

まさに、一時でも改革の手綱を緩めた企業
は、市場からの退場を余儀なくされるという
厳しい時代が、そこまで来ているといっても
過言ではないと思います。

いかなる厳しい中にあっても、我々にはよ
り安全安心で住み良い豊かな地域社会を実現
するという社会的使命を果たす責任がありま
す。皆様のなお一層のご支援とご協力をお願
い申し上げます。

本年が皆様にとりましてより良い年となり
ますよう、ご繁栄とご多幸を心から祈念いた
しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

さらなる技術の向上を

社団法人 埼玉県電業協会

会長 佐野良雄

新しい年を迎え謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は熊谷市で史上最高気温を記録したり、大型サイクロンのバングラディッシュ直撃など地球温暖化の影響と思われる異常気象が発生しました。かつてない自然界の大きな変化を感じさせる年でありました。

経済面では、米国のサブプライム問題を発端とする信用不安や、投資ファンドの動向が一因とも思われますが、原油価格の高騰、レアメタルを中心にさまざまな資源・資材の値上がり等、産業界と国民生活にその影響が現れてきております。

我々の業界においても「公共工事契約適正促進法」、「官製談合防止法」、「公共工物品質確保促進法」と法規制され、公共性、透明性の観点から、一般競争入札が契約方法の主流となり、加えて公共工事が年々減少している中、低価格入札が横行しております。

結果、手抜き工事、不良材料使用、過剰な低価格での下請け発注等が懸念され、公共工事の本来の品質の確保に繋がる総合評価方式の拡充がいろいろな形で進められているところであります。

我々業界の個々の企業の競争力は、社員及び会社に潜在する施工技術力や営業力にあると思われます。しかし、現状の厳しい状況の中、建設業界の本来の地位向上は基より、魅力ある業界として発展させて行くための課題は山積していると思われます。

団塊世代の退職問題、新入社員の確保難をかかえ、本来、人が重要なポジションを持つ業界の中で人材の育成確保は、大きな問題と捉え、学校との緊密なコンタクトによる若い人材の求人活動、現有する優秀な人材の有効活用方策、外部講師による各種講習会の開催

等、会員企業の技術レベルの向上を図って、相手の期待に沿えるよう協会、企業としての道を模索して行きたいと思っております。また、協会として発注諸官庁と率直な意見交換をとおして双方が抱えている課題を解決していくよう努めていきたいと考えております。更に、公益法人改革へも取り組み、魅力ある協会となるようその方向性を検討してまいります。

本年もご支援ご協力をよろしくお願ひし、皆様のご多幸とご健勝を祈念しまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

暮らしの緑を守り、 郷土の緑化に貢献

社団法人 埼玉県造園業協会

会長 藤原恒男

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には平成20年の新春を御健勝のうちにお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から当協会に格別の御理解と御協力を賜りまして心から御礼申し上げます。

昨年は、当協会も昭和52年の創立以来、30周年を迎えることができました。これも偏に関係機関の御指導や先輩諸氏の御尽力、会員の皆様の御協力の賜物であり、改めて感謝申し上げる次第でございます。

30周年の記念事業としては、ジャパンフラワーフェスティバルへの参画、埼玉会館屋上庭園の展示、トラスト基金寄附、記念式典の挙行・記念誌の発刊など、5つの事業に取り組みました。中でも約12万人が来場したジャパンフラワーフェスティバルでは、日本庭園、ウェルカムストリート、ドリームガーデン等で当協会の会員が出展、施工に携わり、県内外の方々に埼玉県の造園業をPRできたと思っております。

また、今年は全国都市緑化フェアが群馬県で開催されます。当協会では、日造協埼玉県支部とともに出展し、来場者の緑化意識の高

場に一役立ちたいと考えております。

さて、造園業を取り巻く環境は、公共工事の減少を始め、入札・契約制度の改正、公益法人制度改革など、私どもの予想を超えるスピードで変化しております。一方、地球温暖化対策のための緑、良好な景観や防災拠点を確保するための緑など、公園緑地に対する新しい関心も高まっております。また、埼玉県では、緑の保全と創出を目的とした「みどりの基金」の創設を検討しており、こうした業務の今後の拡大に期待をしている所であります。

当協会といたしましては、微力ではありますが、引き続き、暮らしの緑を守り郷土の緑化に貢献する団体として、その役割を果たして行く所存でございます。

また、屋上緑化や学校の緑化など、新しい事業を展開するためにも、経営管理能力の向上、技術力のある有資格者などの人材育成に努め、新たな需要に対して積極的に働きかけていける環境作りをすることが、肝要と考えております。引き続き、皆様の相変わらぬ御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

結びに、この1年の皆様の御健勝と御多幸を御祈念いたしまして年頭の挨拶とします。

建設業の健全な発展に寄与

東日本建設業保証株式会社

取締役埼玉支店長 棕尾 民雄

新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

平素は前払金保証事業につきまして、格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、堅調な企業業績と活発な設備投資に支えられ、緩やかな景気回復を続けておりましたが、ここにきて原油価格の高騰、米国におけるサブプライムローン問題による株価の乱高下、円高など先行き不透明な状況になっております。

建設業界におきましては、長期に亘る公共

投資の減少、受注競争の激化、加えて各種入札制度等の改革により、取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

そのような中、一般競争入札の拡大と総合評価方式の拡充を図るため国土交通省はじめ宮城県、埼玉県等において入札ボンドの本格導入に向けた試行が本年度も進められております。

弊社におきましても、平成18年の11月に、入札ボンドに対応する商品として「契約保証予約」の取り扱いを開始し、本年度に入り相当数の実績を上げることができました。この「契約保証予約」を通じ、微力ではありますが建設業の健全な発展に寄与してまいりたいと存じます。

また、前払金保証制度につきましては、県内70市町村の全てで制度化されております。今後は対象工事の拡大、限度額の引上げ等をお願いし、公共工事の適正な施工と建設業の健全な発展に寄与するという「前払事業法」の目的を実現していきたいと考えております。

最後に、皆様方のご多幸とご繁栄を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

電気工事情質の向上を推進

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤 浩二

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、平成20年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、建設業界におきましては耐震強度偽装事件の反省から改正された建築基準法により、建築確認の審査が厳格化された影響で建築士や自治体の間で混乱が続いており、審査の長期化で新築住宅の着工数が急激し、景気への影響が懸念されるとともに、われわれの業界にとっても電気工

事の受注が落ち込んでいるという厳しい状況にあります。

このような状況の中で私たち電気工事業界は、これまで間接的受注が中心で、とすれば、地域社会の皆様方やお客様との接点をおろそかにしていた一面があったと思います。そのような反省点に立って、お客様に安心して任せていただける電気事業者をキーワードに、工事施工完了後のアフターフォローやメンテナンスを通じて、お客様との信頼関係を構築し、お客様の要望に十分お応えできる「提案型技術営業」の構築が必須であると考えます。埼玉県電気工事工業組合は電気工事業を進めていく上で常に電気保安の確保と電気工事の品質向上を目指して日々調査業務等に努力を傾注し、地域社会の方々の信頼にお応えできる態勢づくりに努めて行くとともに組合の各事業におきましても、コンプライアンスの遵守を根底に、調査業務を筆頭に顧客満足度アップ、充実した研修開催による組合員への教育指導、業界は勿論、各分野の情報収集、地元の組合として地元へのボランティア活動により貢献して行きたいと考えております。

私は、昨年の5月に全日本電気工事業工業組合連合会会長に就任いたしました。我々の存在価値といたしましては、先ほども述べたように電気保安の確保と電気工事品質の向上ということを主唱しています。この電気工事品質の向上には当然、電気工事の安全確保も含まれております。皆様が安心して電気をお使いいただけるように更に高いところから電気工事業界全体を見つめ、努力を重ねて参りたいと思っております。

今年一年が皆様方にとりまして良き年になります様ご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

“節目に当たり、身を粉にして”

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

会長 有山賢市

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかに平成20年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、皆様のご支援ご協力のおかげをもちまして、順調に協会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、日本の経済は、原油価格や世界経済の動向などのリスク要因があるものの、民間需要中心の経済成長が持続するものと見込まれています。埼玉県においても、平成19年度の県税収入が過去最高を見込まれ、また、雇用情勢も改善されるなど、景気回復は持続しているものと考えられます。しかしながら、一方、公共投資は依然として減少傾向が続き、われわれ設備業界には大変厳しい環境が、まだまだ解消されておられません。

このような厳しい状況の中、わが協会は昭和33年10月に埼玉県水交会として発足して50年、昭和53年9月に（社）埼玉県空調衛生設備協会として埼玉県知事の許可を得てから30年の節目の年を迎えました。

この間、先達の多くのご苦勞やご功績により、県内の建設業界の中でも有力な団体に発展を遂げることができました。本年も引き続き、会員一人ひとりが危機感を持つとともに、設備業の専門業者としてのコンプライアンスを重視し、時代の変化に敏感に対応し、身を粉にして、技術力、経営力の一層の自助努力と工夫をすることが強く求められております。

わが協会においても、業界が目指すところの「分離発注の実現」及び「機械設備一式工事の実現」が、いかに価値ある手法であるかを立証し、今後も粘り強く主張していく必要があると思います。

また、今年12月には「公益法人制度改革

3 法案」が施行され、現在の社団法人は、施行後5年間の移行期間内に一般社団法人又は公益社団法人のどちらかに移行しなければなりません。公益社団法人に移行するためには、県から「公益認定」を受けることが必要ですので、当協会といたしましても、さらに積極的に公益事業活動に取り組んでいく所存でございますので、関係各位の更なるご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝、ご活躍を心からご記念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

遮熱・断熱施工への 取り組み推進

社団法人 日本塗装工業会 埼玉県支部
支部長 渡辺 秀雄

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。また、旧年中は当支部活動に格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、入札制度の改正がなされる一方で談合問題、低価格入札問題等種々の問題が発生しております。他方、民間マンション建築では偽装事件が発覚し、大きな社会問題となっています。さらに国土交通省は、偽装事件に関連させて「建築確認検査の厳格化」を柱とする建築基準法の一部改正を行いました。このことが、確認審査の遅れをもたらした建築業界にとって深刻な影響を及ぼしております。以上の点から速く改善される必要がありますが、建築業界にとっては非常に厳しい環境のなかにいると思われれます。

近年、古寺・神社を巡る機会を得、伊勢神宮、日光東照宮、中尊寺等々を参拝してきました。長い歴史と伝統に支えられて、今日も多くの人々が訪れ、信仰の基となっております。

その事柄が単に願を掛けるという事ばかりでなく、信頼関係が成り立っているのではないかと思います。建築業界は社会信頼を取り戻すべく、法令順守、管理監督面や安全面、技術面でより一層意識を高めていく必要があります。

異常気象による地球環境問題があり、報道関係が連日のようにこの地球環境問題を取り上げておりますが、諸国間の思惑により少々前進が遅れております。先の当支部主催によります講習会では、「ヒートアイランド現象」をテーマに行いました。この分野における遮熱・断熱施工は塗装業者において可能であり、関係省庁、関係団体と一体となって取り組んでいく必要があります。

本年は、十二支のスタートの年であります。初心にもどり、全会員一致協力して、業界発展のため邁進していきたいと思っております。関係の皆様益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

連 帯 し て

社団法人 埼玉建築設計監理協会
会長 桑子 喬

新年明けましておめでとうございます。

建築業界の皆様には、つつがなく新年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。

さて、昨年は建築関連業界の信用を失墜するような事件が連続し、関係各位に於かれましては大変気苦労の多かった年ではなかったかと思います。私共、建築設計の分野においても、姉葉事件を受けて改定された建築基準法が6月に施行され、その影響がたいへん大きく深刻な年でありました。

特に今回の法改正に関して建築確認申請の滞りが強調され、一般報道機関のニュースに特筆されているように経済活動への影響が心配されていますが、私共は長期的には建設業界が職業に対する向上心・発展の意欲を失う

のではないかと心配しております。

本来、日本の建築は各業種職人の熟練度に立脚して、高い技術水準を誇ってきました。そこには、日本伝統の「和の心」に基づくお互いの信頼関係があり、技術鍛錬や臨機応変の工夫が建設現場に集約されてきました。そこから多くの「建築文化」が生まれてきたのではないのでしょうか？

今回の法改正は、「計算書偽装を排除する」と言う当初の目的から大きく踏み越し、あらゆる事項を事前届出にすることにより建築設計のみならず工事現場での創意工夫などの自由な発想に対しての障壁となっており、まさにプレハブ建物のような画一的な建物を作る事を奨励しているように思えます。これでは建築に携わるものにとって一番大切な良い建築を作ると言う意欲を喪失してしまう恐れがあります。

私共（社）埼玉建築設計監理協会は9月末に会員集会を開いて実態把握に努め、10月初旬には当建設産業団体連合会の会長にご相談の上、各単位会長あてに『法改正の運用に関する是正措置の要望』をご送付いたしました。これは、いわば建築産業界の危機ともいえるこの事態に対し、まずは埼玉県内の建築産業界を上げて改定建築基準法の是正運動を推進するべく、当連合会関根会長の下に連帯して、各単位会ではなく建設産業全体として声を上げるべきではないかのご提案をさせていただいたものです。

当協会は、埼玉の建築文化の発展・安全安心の県土づくりのため、更なる活動を続けて参ります。関係の皆様にとりまして、本年がよいお年でありますよう祈念いたしますとともに、ますますのご指導ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

測量等業務に総合評価方式を 導入しダンピング排除を

社団法人 埼玉県測量設計業協会

会長 遠藤 修一

新年あけましておめでとうございます。

また、日頃より、当協会に格別の御理解ご協力を賜りますこと、深く感謝申し上げます。

おかげをもちまして、昨年3月には、念願でありました「災害時における被害状況調査業務に関する協定」、いわゆる災害協定を埼玉県知事と締結することができました。これもひとえに皆様のおかげと御礼申し上げますとともに、ようやく、皆様のお仲間に入れたと感謝しております。

また、一昨年より全国に先駆けて、当協会において研究検討してまいりました「測量設計等の委託業務に品確法による総合評価方式の導入を」についての勉強会につきましても、昨年3月に第一段階が終了し、その成果を『中間報告書』として公表、さらに小草紙として製本し、全国に配布することができました。それとあわせまして、関係機関に対しまして、導入についての要望を行うこともできました。配布しました全国各機関におきましても、「委託業界の生き残る道はこれしかない」との好評を得、各所でその説明の機会を与えていただきました。多少とも測量設計等委託業界の進展に貢献できたことを嬉しく思っております。

建設産業は、適正な利潤をあげ、地域の基幹産業として継続的に地域に役立つことが必要であります。赤字覚悟の競争は好ましい形ではありません。

品確法の導入は、その手法として最良のものと考えます。

それを適切に運用することにより、談合なきダンピング排除をし、測量設計業をはじめとして建設産業が、健全な産業として長期間継続していけるよう努力して、まいりたいと

存じます。

さらなる技術革新を

埼玉県道路舗装協会

会長 真下 恵司

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成20年の新春をお健やかに迎えの事と心からお慶び申し上げます。

昨年のわが国は、政治・経済共に国の進路を大きく左右しかねない出来事が相次ぎ、波乱の年であったともいえます。政界においては、参議院選挙で野党が過半数を占めたため「ねじれ国会」が続き、予想だにしていなかった自民、民主の大連合構想が持ち上がるなど、2008年は政界再編への動きにも目が離せない年となりそうです。一方、経済面におきましては、設備投資や個人消費が堅調に推移してきたなかで、後半から年末にかけて米国のサブプライムローン問題や異常ともいえる原油の高騰、円高の進行などがわが国経済にも悪影響を与えはじめ、更には改正建築基準法施行で発生した住宅着工の激減が追い討ちをかけ、新年の景気の先行きを懸念する声が聞かれ始めております。

そうした中でここにきて整備新幹線や道路整備計画などに関して建設着工を促進する動きが政府内に見えてきたのは、建設業界にとっては歓迎すべき明るい兆しでもあります。

私ども道路建設業に携わる者としては、日頃より取り組んでおります品質管理をより徹底化し、安全で安心して県民生活を営むことができる道路網の構築に寄与できるよう、一層の努力をしていく所存であります。

ここ数年来の公共事業削減の影響による会員の減少で、建設業関連の協会活動も年々厳しさを増しております。当協会も例外ではありませんが、幸いにも当協会では、中央大手会員の高い技術力を地元会員が吸収できる講

習会や研修会などを積極的に実施しており、中央から地元への技術移転もスムーズに行なわれております。また、協会の中核事業でもあります舗装施工管理技術者資格者制度の普及・定着に関しましても、最近では国や県も総合評価の対象として重要視されており、社会的認知度も一段と高まってきております。

当協会としましては、本年も会員が丸となって更なる技術革新に取り組み、道路事業を通して安全で暮らしやすい地域整備に一層貢献できるよう邁進していく所存であります。

最後に、本年も倍旧のご指導ご鞭撻をお願い致しますと共に、皆様方の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

コンプライアンスの徹底など

3つの行動を実行

埼玉県環境安全施設協会

会長 宮田 勉

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族おそろいで輝かしい新年をつつがなくお迎えのこととお祝い申し上げます。

昨年の日本経済は、年度当初は輸出産業の拡大により順調に推移しておりましたが、8月に突然起こった米国の信用力の低い個人向け住宅融資サブプライムローン問題に端を発して株価が大暴落し、一時落ち着いたかのように見えた株価も回復する兆しが見えず、依然として円高・ドル安・株安が続いております。それにさらに年の瀬を迎えて、原油の値上げや小麦粉をはじめとする生活必需品の値上げが行われるなど、企業も国民も値上げラッシュに悲鳴を上げ国民生活は混乱をしております。

また、昨年、われわれ建設業にとっても身を切られるような厳しい一年でありました。公共投資の縮減によって年々予算は縮小し、

更に一般競争入札の導入や談合問題により県民の信頼を失い、本業で利益を得ることが難しくなり、会員も疲弊しております。

このような環境で協会を維持していくことすら難しさを痛感しておりますが、今年一年、われわれ協会は、

1. コンプライアンスの徹底
2. 技術者の育成
3. 地域に根ざした活動

の3つの活動を「一致団結」して実行していきます。

どうか、官をはじめ各団体の皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様にとりまして、この一年が健康で充実した幸せな年でありませうお祈りいたしまして新年の挨拶といたします。

安心して利用できる 安全な建築物を提供

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会
理事長 高岡敏夫

新年明けましておめでとうございます。

時の経つのは早いもので、「平成」も20年目にはいることとなりました。皆様におかれましては、この節目の年を、お健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて本会は、建築基準法第12条の規定に基づく『定期報告制度』の普及を主な目的として昭和51年9月に県知事の許可を受けて発足しました。以来、関係各位のご理解とご協力を賜わりながら、お陰様で順調に実績を重ねておりますことを、ここに厚く御礼申し上げます。

この『定期報告制度』は、不特定又は多数の人が利用する、ある意味で公的な性格を有する建築物と、それに設置された建築設備並びに原則全ての昇降機・遊戯施設について、維持管理が適確に行われているか、不具合な

箇所が生じていないか、専門家の目でチェックをしていただき“安心して利用できる安全な建築物”を実現するという、非常に重要な制度です。

その一方でここ数年、建築物の安全性を問われる出来事が立て続けに発生していることについて、非常に残念に思っております。主なものを拾い出しただけでも、「自動回転ドアの死亡事故」、「防火シャッターの死亡事故」、「斜め外壁タイルの落下事故」、「天井仕上材の落下事故」、さらにはエレベーターや遊戯施設での死亡事故などがありました。また昨年は、重大事故までには至らなくても、昇降機でのさまざまな問題が指摘された年でもありました。これらの事故・事件を教訓として、国においては定期報告書の様式についても改正の検討を進めておりまして、4月から施行される見通しです。

『定期報告制度』の推進に今後ともご理解を賜わりますよう、皆様方の倍旧のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご発展とご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新たな技術革新をめざし

埼玉県地質調査業協会
会長 岡崎幸夫

新春を迎え謹んで新年のお喜びを申し上げます。平素は当協会に対し格別の御理解と御協力を賜り誠に有難うございます。

最近、人間活動の、地球環境への影響増大は、地球温暖化の一環としてとらえられ、その影響かはわかりませんが、異常気象、集中豪雨、台風、地震等の災害が各地で発生するとメディアに盛んに報じられています。我々協会としても埼玉県内に事業所を構え、地域特性の地質、地形条件を十分に理解した企業集団の集まりであります。従ってこの特性を十分に生かし、災害の予防や対策支援活動に

積み重ねた調査データを活用し、地域に協力して行くため、具体的には災害防止協定の締結に全力を挙げて参る所存です。

又、今後の建設工事関連に関しても適正な調査を行う事は、トータルコストの縮減に大いに繋がります。建設計画段階からの参画や、発注担当技術者との講習会、勉強会が役立つものと考えられ、これら関連事業を今後も継続強化してゆく考えてございます。

最近、入札契約制度の改革等により我々地質調査業界に於いても、総合評価方式の導入等が試行され、変革期にあります。今後は埼玉県や各市町村においても導入される事でしょう。直接当事者でもある、我々協会員もこの問題に関しては不安と期待の入り交じった状態ですが、今後の推移を前向きな姿勢で見守り対処してゆきたいと思えます。

昨年度は、建築確認制度の改革に伴う混乱や官庁、民間間に競争激化による受注単価の減少に多くの企業が悩まされましたが、本年は本来の落ち着きを取り戻し各企業の存続と、新たな技術革新を目指し調査業発展に頑張つてゆく所存でございます。

本年が皆様方にとって良き年に成りますよう御祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。

「2000年住宅ビジョン」

埼玉県設備設計事務所協会

会長 服部 幸二

新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、異常気象による大雨や地震の影響により大きな被害がありました。建設業界の活躍により復旧がなされました。

さて、日本の住宅は平均すると30年で建替えています。この建替え期間を6倍の200年にしようという提言が自民党住宅土地調査会より昨年提案されました。

これは、我が国の現状が成熟社会に相応し

い豊かさが実感できていない。さらに少子高齢化の進展による福祉負担の増大・地球温暖化問題・廃棄物問題の深刻化。そして、作っては壊すフロー消費型の社会から、いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う。ストック型社会への転換が急務であり、ストック重視の住宅政策により「住生活基本法」が平成18年6月に制定されました。

このため、超長期にわたって循環利用できる質の高い住宅を目指すべきとされ、イメージとして、スケルトン（構造躯体）については耐久性・耐震性。インフィル（内装・設備）については可変性を確保（堅ろうで、かつ、変化する住宅）。維持管理が容易。次世代に引き継ぐに相応しい住宅の質（省エネ、バリアフリー）を確保。計画的な維持管理（点検、補修、交換等）。周辺のまちなみと調和等があります。メリットとして、大地震にも耐え、その後も次世代にわたり使用可能で、環境負荷の低減が図られ、200年住宅に相応しい社会基盤・電線の地中化等による良好なまちなみの形成が得られます。

設備的にも、従来より機器類や配管材料等の長寿命化や機械室やパイプスペースなど更新時の余裕が必要であり、これらにつきましては住宅以外でも取り組んでいました。

今後は、建設産業全体で実現に向け取り組み、真に豊かな美しい日本にしたいと存じますので、関係各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



地域に存在する企業は 地方公共団体の資産

社団法人 日本補償コンサルタント協会

関東支部 埼玉県支部

会長 笠原 保孝

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様、関係機関の皆様には、穏やかな新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。旧年中は、県部会活動に対し皆様のご理解とご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年行われた参議院選挙は、自民党が大敗した結果、衆参ねじれ国会となり、選挙後の臨時国会では、安部首相の辞任という事態が生じ、福田首相が誕生しましたが、防衛省高官の収賄事件の発覚など国会審議は難航しており、政治、経済の展望に一抹の不安が漂う状況になりました。党利党略ではなく国家、国民のために与野党一致協力して抱えている大きな社会問題の解決に道筋をつけていただきたいものです。

景気は持続的に拡大しているといわれる中で新年にあたり今年こそはと期待したいところですが、依然として建設関連業界を取り巻く環境は、きわめて厳しい情勢下にあります。国土交通省の資料により取りまとめた過去10年間の建設関連業の動態調査によると補償コンサルタントの受注額は、平成9年を基準として平成18年度は49.8%減少、測量業は34.4%減少、建設コンサルタントは20.2%、地質調査業は47.4%となっております。全体が減少している中で補償コンサルタントの落ち込みが一段と大きくなっております。このような情勢を踏まえて業界は、人員の削減、賃金の抑制、あらゆる経費の削減など、今をしのいで生き残りを図っております。

補償業務に携わる技術者は、基礎研修、専門研修、応用研修、資格取得研修と受験勉強など最低5年から10年を要する年月を努力

し、高額のコストを投入して補償コンサルタントを志向していますが、長引く業の低迷と雇用条件の厳しい現実には、若者たちが業の将来性に不安を持ち転職して二度と業界に戻らない決意を持っていることは、業界の衰退と公共事業を担う優秀な技術者を失うことであり、実にもったいなく、大変辛いことであります。

こうした中、県内には企業努力により補償業務管理士の資格を多数登録し経験豊富な技術を蓄積し、多種多様な業務に迅速に対応できる優良な企業が多数存立しております。このことは、地方公共団体の貴重な資産であると認識していただき、県内に所在する優良企業の更なる活用を図り大きな資産に成長するよう力を注入していただきたいと思っております。

業界は、業務を作ることはできませんが、円滑な業務の遂行に資する補償技術者の育成に努めて公共用地の円滑な取得に寄与することはできます。新年も補償専門技術者の育成を基本事業として部会活動を展開してまいりたいと存じます。本年も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますと共に皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



「西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称） 整備事業 基本構想」について

埼玉県 産業労働部 産業拠点整備室

1 事業の背景

「少子高齢化の進行」、「高度情報化の進展と知識社会への移行」、「産業・就業構造の変化」など、地域経済及び地域住民を取り巻く環境は大きく変化しています。

地域経済の面では、人口・雇用・所得の減少による地域活力の低下が懸念されています。

地域住民については、地域と共に生き、地域を支えていく活動の場を確保することも重要な課題です。

地域の産業を振興し、地域住民の旺盛な活動意欲に応えるとともに、中心都市としての川越市の都市機能を高めるため、公共と民間の連携による複合的な機能を持った拠点施設を整備することが必要となります。

このため、地域活性化のシンボリック施設として、「西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）」（以下、「ふれあい拠点施設」という。）を埼玉県及び川越市の共同事業により整備します。

2 事業の目的

ふれあい拠点施設は、県西部地域活性化のシンボリック施設として、県西部地域の資源や特性を生かし、自立性の高い地域づくりに向け、次の3点を目的として整備します。

(1) 「産業支援・次代を担う人づくり」の推進

県西部地域の企業に対する経営支援や連携支援、あるいは創業支援を行うなど、各種の支援を行うとともに、企業の活動の場を提供することにより、県西部地域の企業の発展や創業を促進し、地域産業の活力の維持・向上を図ります。

また、彩の国大学コンソーシアム等と連携し、人材育成を進めるとともに、県の行政機能を集約し、地域における利便性の高い行政サービスの提供を実現します。

(2) 地域住民の活動・交流の促進

地域の子供たちから今後増加の見込まれる都市型の高齢者まで、多様な世代の多様な目的に対応した情報の発信や学習、活動の場を提供し、地域住民がこれらの情報に直接触れ、気軽に学び、楽しむことにより、地域住民の主体的な活動や交流の一層の促進を図り、生き生きとした豊かな地域社会の形成を実現します。

(3) にぎわいの創出

川越市の中心市街地活性化に資する商業サービス施設や集客施設等を川越駅東口地区との連携・協調を踏まえ整備し、にぎわいの創出を図り、川越市の拠点都市としての機能を高めます。

3 事業の方向性

事業の目的や地域の特性等を踏まえ、ふれあい拠点施設における基本的な事業の方向性を以下のとおりとします。

- (1) 企業間の連携や大学資源の活用場の提供
- (2) 市民活動や芸術文化の場の提供
- (3) 求心力を高める民間にぎわい施設・集客施設の誘致

4 施設コンセプト

県西部地域の特性やふれあい拠点施設に期待される役割を勘案し、以下の施設コンセプトを設定します。

「多彩なふれあいによる地域活力の創造拠点」

○公共と民間による多彩な機能の導入

公共機能は、産業の維持向上や創業支援を図るとともに、大学の知的・人的資源を活用した人材育成、及び地域住民の活動・交流の拠点としてその役割を担います。

○連携による定常的な賑わいの創出

公共機能と民間機能が相互に連携して、相乗効果を発揮することにより地域におけるにぎわいを生み、地域の活力創出を目指します。

○多彩な機能と連携による活力あふれる地域づくりの創造

多彩な機能と連携を円滑に推進し、公共と民間が相互に連携して施設の整備と運営を行うことにより、地域における新たなにぎわいを創出し、地域の活力を育むことを目指し、施設コンセプトを「多彩なふれあいによる地域活力の創造拠点」と設定します。

5 事業対象用地

- ・位置：川越駅西口から約350m
- ・面積：約2.4ha

・用途：近隣商業地域（容積率200%）

現在の土地所有状況は、県有地、市有地及び民有地で構成されており、県と市が協力して公有地化を図っていく予定です。



6 施設構成

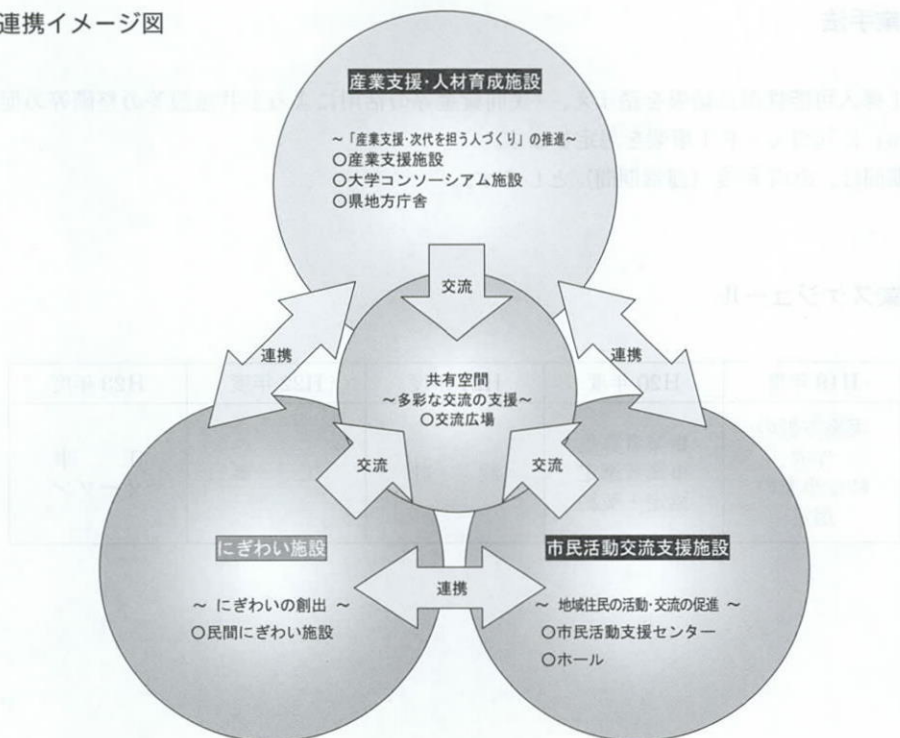
ふれあい拠点施設は、整備の方向性に基づき、埼玉県施設として「産業支援・人材育成施設」、川越市の施設として「市民活動交流支援施設」、民間施設として「にぎわい施設」を導入します。

公共と民間による多様な機能を有する大規模な施設を複合的に導入することにより、個々の施設が地域の産業支援、地域住民の活動・交流の促進、にぎわいの創出に資することは勿論のこと、各施設の連携による相乗効果を発揮できるものとします。

公共と民間各機能の連携を促進する共有空間を確保します。

共有空間においては、多彩な交流を支援する施設・空間として広場などを想定し、複合施設としての魅力を一層高めていくものとします。

■機能連携イメージ図



■導入施設及び規模

施設コンセプトや地域ニーズ、当該用地のポテンシャル等を踏まえ、拠点施設への導入施設及び規模を以下のように設定します。

導入施設・【想定整備主体】・規模	施設概要
①産業支援・人材育成施設 【埼玉県】	13,000 m ² 程度
1) 産業支援施設	(6,000 m ² 程度) ・企業交流室、事務室等
2) 大学コンソーシアム	(1,000 m ² 程度) ・サテライト教室など
3) 県地方庁舎	(6,000 m ² 程度) ・川越地方庁舎、他
②市民活動交流支援施設 【川越市】	13,000 m ² 程度
4) 市民活動支援センター	(5,000 m ² 程度) ・市民活動支援空間等
5) ホール	(8,000 m ² 程度) ・劇場型多目的ホール
③にぎわい施設 【民間】	6) 民間にぎわい施設 (※1) ・商業系施設等
④共有空間 【県、市、民間】	7) 交流広場 (※1) ・交流や憩いの空間
⑤その他 【県、市、民間】	8) 駐車場 (※2) ・駐車場施設

(※1) 「民間にぎわい施設」、「交流広場」の面積は、事業者提案による。

(※2) 「駐車場」の面積は、民間施設の規模に基づき事業者提案による。

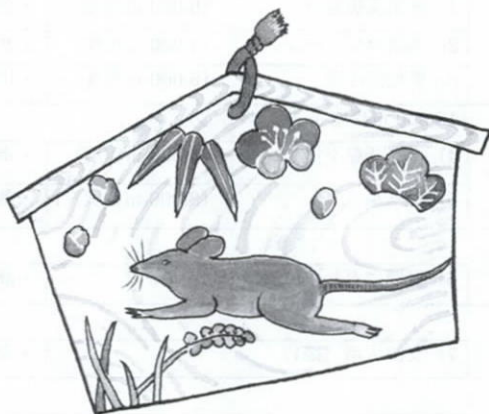
7 事業手法

PFI導入可能性調査結果を踏まえ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくPFI事業を想定します。

・事業期間は、20年程度（運営期間）とします。

8 事業スケジュール

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
実施方針の作成 特定事業の選定	事業者募集 事業者選定 協定・契約	設 計	工 事	工 事 オープン



埼玉県道路整備マスタープランにおける 「道づくりの基本方針案」について

埼玉県 県土整備部 道路政策課

1. 道路整備マスタープランについて

急激な人口の増加が続いた本県では、交通量の増加に道路の整備が追いつかず、交通渋滞や交通事故が各地で発生しています。また今後、高齢化の進展や社会経済情勢の変化、人口の減少という状況に対し、本県の目指すべき道路の将来像を明確にし、着実な道路整備を推進するために、国やさいたま市と調整を図りながら、「道路整備マスタープラン」を策定しています。

策定にあたっては、大学、経済界、福祉、交通安全など有識者の方々に構成された懇談会を設置し、提言をいただきながら策定を進めています。

2. 道づくりの基本方針とは

道路整備マスタープランは、「道づくりの基本方針」「広域的な道路の将来像」「今後10年間の整備計画」の3つから構成され、平成18、19年度の2箇年で策定します。

このうち「道づくりの基本方針」は、本県の道づくりを進めていく上での基本的な考え方と施策展開の方向性を示すものです。

道路整備マスタープラン

道づくりの基本方針

今後の道づくりを進めていく上での基本的な考え方と施策展開の方向性を示すもの

広域的な道路の将来像
[道路整備長期構想]

目指すべき将来の広域的な幹線道路ネットワークの姿を示すもの

今後10年間の整備計画
[道路整備プログラム]

今後10年間に実施する具体的な事業や整備スケジュールを示すもの

3. 道づくりの基本方針

1) 道づくりの基本理念

これからの埼玉の道づくりは、県民誰もが豊かさを実感し、活力ある地域・社会を実現するため、安全に安心して暮らせる、人々の交流や活発な経済活動により地域が元気になる、また、ゆとりや潤いを常日頃から実感できることが求められています。

また、地球環境や自然環境への負荷の低減に努めるとともに、県民をはじめとした多方面との対話・協働・連携のもと、あらゆる面で、あらゆる人に満足感を与えられる道づくりを進めていく必要があります。

これらのことを十分認識したうえで、これからの埼玉の道づくりは、

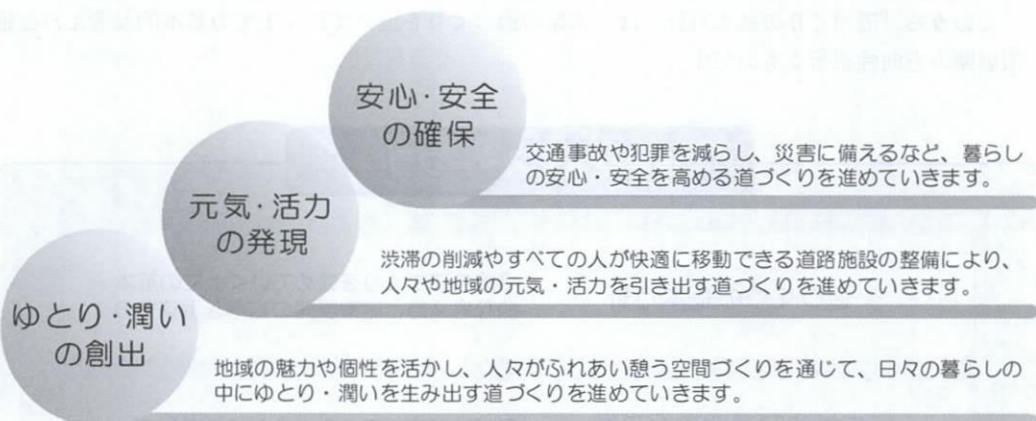
～埼玉の発展と豊かな暮らしの実現を目指して～

県民とともに未来へつなぐ道づくり

を基本理念に進めていきます。

2) 道づくりの基本的な方向

道づくりの基本理念のもと、今後本県が目指すべき道づくりの方向を「安心・安全の確保」「元気・活力の発現」「ゆとり・潤いの創出」とし、豊かでゆとりとチャンスを実現していきます。

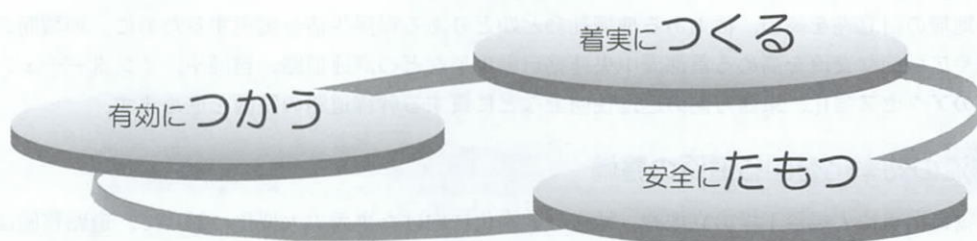


3) 道づくり施策の展開方針

昭和30年代から急速に進められた整備により道路の利用環境は大きく改善しました。同時に膨大な道路ストックが老朽化しつつあり、これらを適切かつ良好な状態にしっかりと「たもつ」ことが今後の道づくりの基本です。

その上で、必要な道路整備を進めていくことが重要であり、従来の「つくる」の視点に加え、今ある道路を有効に活用する「つかう」の視点を含めた道づくりを展開し、多様化するニーズに対応していきます。

厳しい財政事情が続き、効率的かつ効果的な社会基盤整備が求められる中、「つくる」「つかう」「たもつ」の3つのバランスを図りながら道づくりを進めていきます。



4. 具体的な道づくり方針

ゆとりとチャンスにあふれ、県民一人一人が豊かに暮らせる埼玉の実現に向け、今後の道づくりは3つの基本的な方向に沿い、以下13の具体的な方針・施策を展開していきます。

交通事故のない安全な道路環境の形成

県民の安全な暮らしを確保するため、引き続き、右折レーンの設置や、歩道の設置等の交通安全施設の整備を進めていきます。

道路施設の適切かつ戦略的な管理

県の財政事情が厳しさを増す中、今後とも今ある道路を安全で良好な状態で利用していくため、道路施設を定期的に点検し、計画的・効率的な管理を行っていきます。

災害から暮らしを守る道路の整備

災害による損失の最小化を図る視点から、救援・復旧活動に重要な役割を担う緊急輸送道路の耐震性の向上や都市部における避難路の確保、正確で迅速な災害情報提供体制の整備などの防災対策を進めていきます。

暮らしの安全を高める道路の整備

救急医療施設へのアクセス時間の地域格差是正や、路上犯罪の起こりにくい道路空間の形成、中山間地域における狭隘な道路の改善など、県民が安心して暮らせる道づくりを進めていきます。

安全性と社会参加の機会を高めるバリアフリー対策の推進

高齢者や身体に障害をもつ方など、移動制約者の安全性を確保する視点に加え、外出支援を通じて社会参加の機会を高める視点からも、歩道の拡幅・段差解消や無電柱化など歩行者空間の改善、身障者用トイレのネットワーク化や、歩道橋から横断歩道への転換など、道路のバリアフリー化を進めていきます。

交通渋滞対策の推進

県民生活や経済活動に大きな損失を与えるとともに、CO₂排出量の増加など環境への負荷も大きい交通渋滞の解消を図るため、交差点の改良、踏切の改良・立体化やバイパス整備などの対

策を推進していきます。

地域の自立性を高める幹線道路の整備

地域の自立性を高め、活力ある地域社会とゆとりある県民生活を実現するために、地域間の連携や広域的な交流を高める首都圏中央連絡自動車道などの高速道路の整備や、インターチェンジへのアクセス強化、東西方向の速達性向上などに資する幹線道路の整備を進めます。

物流の効率化を図る道路の整備

物流拠点や大規模工場の立地や、輸送の効率化に向けた車両の大型化に対して、道路整備は十分な状況とはいえなため、インターチェンジへのアクセス強化や主要道路における重さ指定道路の拡充などの整備を進めます。

中心市街地の交通体系の再構築

多くの街では幹線道路が中心部を通過し、道路混雑や沿道環境悪化などの交通問題を抱えています。中心部から通過交通を排除するため、バイパスや環状道路などの整備を進めます。

美しい道路空間の形成

電線類の地中化や並木などの整備、建物の色・形状のルール化や道路愛護意識の向上など地元と一緒にした取組みを進めていきます。

地域の魅力や個性を活かす道路の整備

従来の画一的な道路整備だけでなく、これからは歴史、文化、景観など地域資源を活かした魅力と個性のある道路づくりや名所などへのアクセス改善など一層魅力を高める取組を進めます。

暮らしの場としての道路の活用

ウォーキングやサイクリングといった健康増進、祭りや駅伝などのイベント空間、立ち話やオープンカフェで楽しむコミュニティ空間など、暮らしを豊かにする道路として活用されるように努めていきます。

環境に配慮した道路の整備

生態系への影響を極力低減する道路構造の検討、ヒートアイランドを抑制する舗装や緑化の技術の導入など、環境に対する取組を積極的に展開していきます。

さいたま市都市計画道路の見直しについて

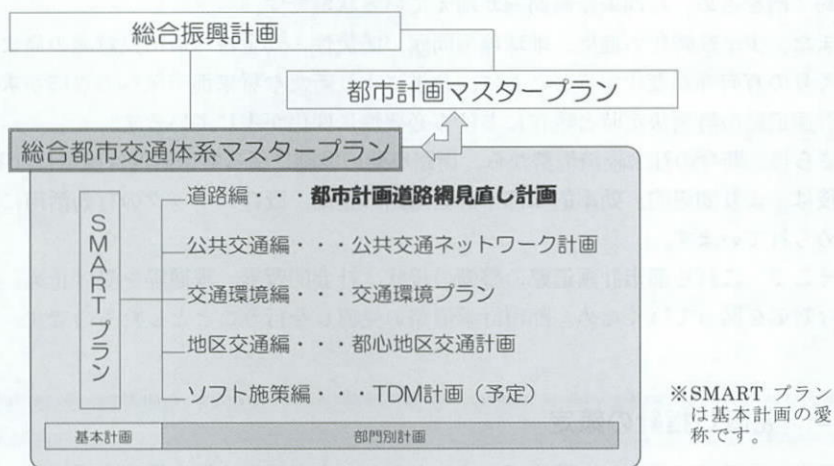
さいたま市 都市局 都市計画部 都市施設課

1. はじめに

さいたま市は、平成13年の旧3市合併にはじまり、平成15年の政令指定都市への移行、平成17年の旧岩槻市との合併を経て、面積217.5k㎡、人口約120万人を要する都市として現在に至っています。その間、新市の目指すべき基本的な指針として総合振興計画や都市計画マスタープランなどを順次策定するとともに、交通の指針として「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン（基本計画）」を平成16年10月に策定（平成18年4月改定）しています。

本市では、この総合都市交通体系マスタープランにおける交通体系整備の基本的な方向性を踏まえ、社会経済情勢等の変化に適切に対応した都市計画道路の見直しを進めています。

図1—市の計画上の位置づけ



2. 都市計画道路の現状

本市では、昭和13年に初めての都市計画道路を決定し、その後、昭和30年代後半には、現在の原形となる都市計画道路網を計画決定しました。その後、都市計画法の改正をはじめ、高度経済成長時の人口増加、市街地の拡大など、様々な都市計画上の課題に対応するため、都市計画道路の追加や変更等が行われ、現在では、163路線、約391.5kmが都市計画決定されています。

また、都市計画道路の整備については、長期的な視点のもと、順次推進していますが、限られた財源の中で執行していることから、現在の整備率（計画決定総延長に対する整備済み路線延長の比率）は、約43%（平成19年4月）にとどまっている状況です。

図2—都市計画道路整備状況図



表1—都市計画道路の計画状況

H19. 4. 1現在

道路区分	路線数	計画延長	代表的な路線
自動車専用道路	3路線	約 21.4km	首都高速大宮線
幹線道路	主要幹線道路	9路線	新大宮バイパス・第二産業道路 など
	都市幹線道路	15路線	国道17号・産業道路・野谷本大線 など
	補助幹線道路	126路線	
区画道路	10路線	約 5.6km	
特殊道路	3路線	約 0.9km	歩行者専用道路など
さいたま市合計	163路線	約391.5km	

3. 見直しの背景

本市の都市計画道路は、旧都市計画法（昭和43年以前）により決定した路線が未整備区間全体の約7割を占め、長期末整備路線が増えている状況です。

また、少子高齢化の進展、地球環境問題、防災性・安全性への市民意識の高まりなどから、まちづくりの方向性が変化するとともに、合併により新たな将来都市像への対応が求められるなど、都市計画道路の計画決定時と現在における必要性に変化が生じています。

さらに、昨今の社会経済情勢から、街路事業の実施に係る財源確保は困難になることが予想され、今後は、より効果的、効率的な都市計画道路の整備、既存ストックの有効活用に努めていくことが求められています。

そこで、これら都市計画道路の整備の現状、社会的背景、課題等を受け止め、将来を見据えた適切な対応を図っていくため、都市計画道路の見直しを行うこととしたものです。

4. 見直し指針の策定

都市計画道路の見直しを進めていくにあたり、本市では、総合都市交通体系マスタープランにおける道路整備の方向性を踏まえ「さいたま市都市計画道路見直し指針」を平成17年10月に策定し、見直し作業に着手しました。

この「見直し指針」は、見直しの基本的な考え方、見直しのプロセスと検証方法をはじめ、住民意向の反映の考え方や法定手続きの際に留意すべき事項を示しています。

また、指針の検討に際しては、素案の段階から公表し、パブリックコメントを実施するなど、市民の意見を取り入れ策定しています。

図3－見直しの基本的な考え方

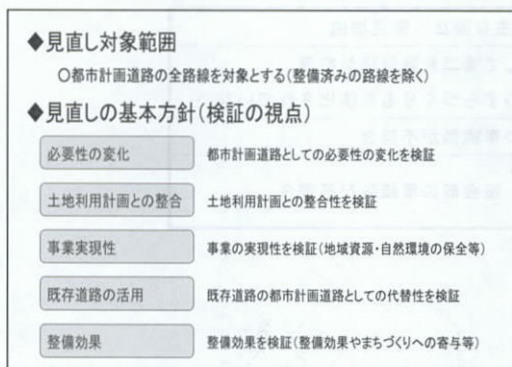


図4－プロセスと検証方法

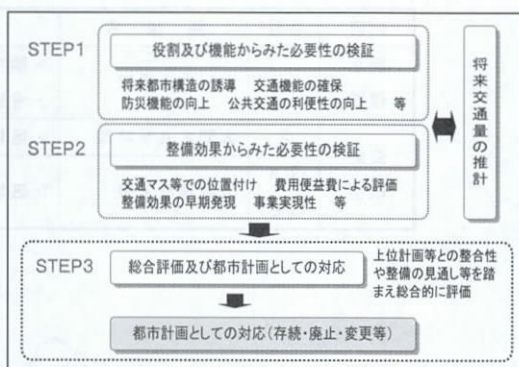
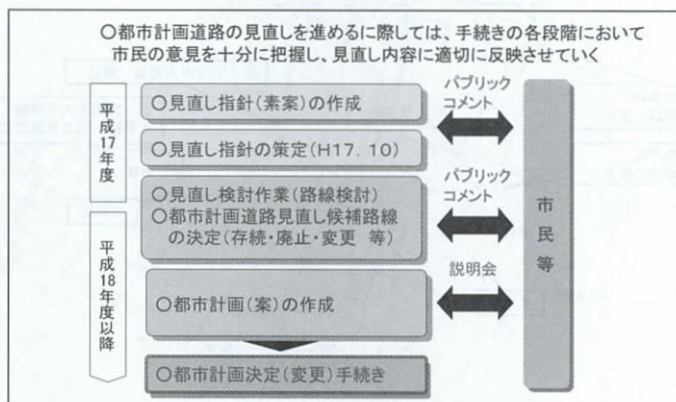


図5－見直しスケジュール



5. 見直し候補路線の決定

見直し候補路線については、見直し指針に基づき平成17年度から検討作業を進め、翌平成18年度には、見直し候補路線(素案)を公表し、パブリックコメントを実施しました。その後、パブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、本年4月には、見直し候補路線として、3路線、4箇所を決定しています。また、候補路線の決定は、市民生活に深く関わる重要な手続きであるため、6月以降、地元説明会を実施し合意形成に努めているところです。

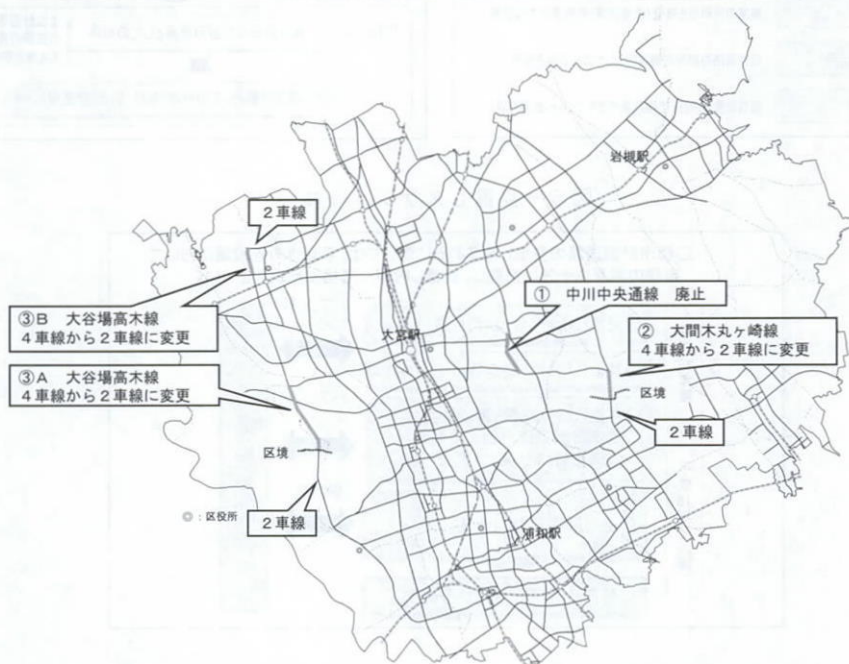
さらに、今後は、国、県等の関係機関と協議を進めつつ、順次、都市計画の変更手続きを進めていく予定です。

(※説明会の開催状況は、さいたま市ホームページ <http://www.city.saitama.jp> にも掲載しています。

さいたま市トップページ>体系別メニュー「まちづくり」>「さいたま市都市計画道路の見直しについて」内)

表2-見直し候補路線

内容	番号	路線名	主な廃止・変更理由
廃止候補	①	中川中央通線	・隣接して第二産業道路が整備 ・今後のまちづくりも具体化されていない
		②	大間木丸ヶ崎線
変更候補	③A	大谷場高木線	・区境、接合部の車線数が不整合
	③B		



6. おわりに

都市計画道路の見直しは、本市ばかりに限ったことではなく、全国的に同様の課題を抱えている状況にあることから、現在、各県、市町村において、スケジュールに差異はあるものの、見直しの作業が実施（又は予定）されているところです。

その中であって、本市の特徴としては、対象範囲を長期未整備路線ばかりでなく、整備済を除く全路線として検討したこと、合併後の将来都市像を見据え、各種計画策定と連動し進めていることなどがあげられます。

今後においては、国を中心に議論がなされている人口減少下でのコンパクトシティの実現、環境負荷の軽減に向けた公共交通へのシフトなど、将来の都市構造、交通計画のあり方は、さらに変革していく可能性があります。

本市では、都市計画道路の見直しは、今回に限った事ではなく、定期的の実施し、社会経済情勢や交通需要など、状況変化に適切に対応していく考えです。

「21世紀を展望したまちづくり」

第4次吉川市総合振興計画 後期基本計画について



吉川市長
戸張胤茂

【吉川市の概要】

吉川市は、埼玉県の南東部に位置し、ほぼ平坦な地形です。東は江戸川を挟んで千葉県野田市・流山市、西は中川を挟んで越谷市・草加市、南は三郷市、そして北は松伏町と、それぞれ境を接しています。

本市は明治4年から埼玉県に属し、明治22年の町村制施行により吉川村、旭村、三輪野江村が誕生しました。大正4年には吉川村が吉川町として町制を施行し、昭和30年に吉川町、旭村、三輪野江村の1町2村が合併し、現在の市域が定まり、吉川町が誕生しました。

昭和48年には武蔵野線吉川駅が開業し、それに伴う吉川団地の整備等により、昭和50年に人口が3万人を超えました。その後も土地区画整理事業の施行などにより人口の増加は続き、平成3年には人口が5万人を突破し、平成8年4月1日に吉川市として市制を施行しました。現在は、6万3千人を越す方々が市内に在住しています。

【後期基本計画の策定】

本市では、平成14年3月に平成23年度を目標年次とする第4次吉川市総合振興計画を策定し、「ひとに優しさ まちに安らぎ 未来に夢ある みんなのよしかわー市民主役の都市構想一」を将来像に、その実現に向けた取組を進めています。

後期基本計画はこの基本構想に掲げた将来像を具体化するために、各分野の施策展開の方向を体系的に示すものであり、平成19年度から平成23年度までを計画期間としています。

市を取り巻く環境を鑑みますと、地方分権のさらなる進展や三位一体改革は、自らの創意工夫による自治体経営を可能とするものであり、より一層の行財政基盤の強化、自治能力の向上が必要です。また、少子高齢化の急速な進展や市民の防災・防犯意識の高まりなど、多くの行政課題に対応していくためにも、景気や国の動向に左右されにくい財源確保に取り組むほか、横断的な視点からの取組や施策の重点化が必要であると考えられます。

このようなことから、後期基本計画では、計画期間内において施策の重点化を図るために、社会潮流や市民意識調査などから重要性や必要性を考慮した「安全安心のまちづくり」「子どもを産み育てられるまちづくり」「食で育む健康のまちづくり」「自立する活動的なまちづくり」の4つの重点テーマを設定し、その重点テーマに対する取組となる施策を重点施策としました。あわせて、計画の達成状況がわかるように、施策に可能な限り数値目標を設定することとし、行政評価を踏まえた計画策定を行いました。

また、基本構想については、後期基本計画の策定に合わせて、自立した都市を目指し、雇用の創出や自主財源の確保に資するために工業系地域の拡大を図るなど、将来都市構造と土地利用構想について、その一部を改定しました。

今後の市政運営においても、新たな行政課題への対応や、引き続き厳しい財政状況も予想されますが、総合振興計画の着実な推進を図り、知恵と工夫により、バランスのとれた安全安心なまちづくりを進めていきます。

将来都市構造図
土地利用構想図



【重点テーマ】

○「安全安心のまちづくり」

近年の地震災害や台風、集中豪雨による災害発生から防災対策への市民意識が高まっています。また、子どもを対象とした犯罪や青少年犯罪の低年齢化、高齢者を対象とする詐欺事件なども社会問題化しており、交通事故や犯罪発生件数が減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあるなかで、吉川市では、犯罪や交通事故のないまちをめざす「安全安心都市」を宣言しています。このようなことから、施設の整備や防災体制の充実などハード・ソフト両面から防災機能の向上を図るとともに、自治会などの地域コミュニティがネットワークを形成して、防災や防犯など日常生活の安全性を高める施策に取り組みます。

○「子どもを産み育てられるまちづくり」

我が国においては、出生率の低下が予想を上回る速度で進んでおり、平成17年度には人口が減少する事態となっています。急激な少子・高齢化の進行は、長期的には、労働力人口の減少や年金、医療、福祉等社会保障分野の負担が増大するなど、社会全般に影響を及ぼすものと予測されています。少子化の問題は、地域の次代を担う人材の不足という観点からも一層深刻となっています。

このようなことから、行政・家庭・地域が一体となって、子育て支援や児童の健全育成、男女共同参画社会の実現など、少子化対策に向けた施策に取り組みます。

○「食で育む健康のまちづくり」

社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送るなかで、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題に加え、「食」の安全上の問題、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われていくことが問題視され、食育基本法の制定に至っています。

生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図られるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるために、家庭、学校、地域などを中心にして、食育の推進に取り組んでいくための施策に取り組みます。

○「自立する活動的なまちづくり」

経済・文化交流等の人的交流、観光目的の交流など、人・もの・情報の交流がより活発となり、多様な魅力を備えた活力のある都市であることが都市発展を左右する大きな要素になるものと考えられます。まちづくりの主役は、そこで生活を営む市民であり、愛着と誇りの持てるまちにしていくためには、市民自ら主体的にまちづくりに関わっていくことが重要です。

このようなことから、経済の活性化や都市の活力へつなげていく都市基盤、産業基盤づくりに取り組み、身近な地域レベルでは、コミュニティの活性化や福祉分野などの身近なまちづくり活動を支援するための施策に取り組みます。

※第4次吉川市総合振興計画後期基本計画は、吉川市公式ホームページでご覧になれます。

(http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/admin/promotion_01.asp)

また、吉川市役所政策室で、1冊2,000円で有償頒布しています。

連合会の動き

品確法遵守徹底など 要望6項目を決議

全国府県建産連会長会議

平成19年度の全国府県建設産業団体連合会会長会議が10月4日、東京の東海大学校友会館において開催され、当建産連から関根会長が出席した。



冒頭、田村会長が挨拶に立ち、「景気は回復傾向にあるが、格差は依然として残っている。格差解消には大変な努力が必要。なるべく大型工事をやめて地方に回してもらうことで、大企業と中小企業の格差解消につながる」と述べるとともに、ダンピング問題については「総合評価が進んでいるが完全ではない。この1年で建設産業の再生につながるよう改善に向けて全建とともに頑張っていく」考えを示すとともに、「本日は、各府県建産連から極めて貴重な多くの提案を頂いており、十分意を尽くした審議をお願いする」と呼びかけた。

来賓挨拶では、中島正弘・国交省建設流通政策審議官、佐藤直良・国交省大臣官房技術審議官がそれぞれ、行政サイドにおける課題として、地域活性化と格差是正を挙げ、「建設に関わるすべての人々が共通認識を持って取り組むべき」と述べ、建設産業界に対しさらなる協力を求めた。

続いて、全国建産連会長表彰の授与式を行い、本県から次の2名が表彰された。

◎藤原恒男氏

(埼玉県造園業協会会長、当建産連副会長)

◎渡邊秀雄氏

(日本塗装工業会埼玉県支部長、当建産連理事)

議事に入り、各府県建産連から提案議題の説明が行われ、それに対し国交省の各担当者から回答を得る一問一答の形式で意見交換が進められた。

埼玉県は、ダンピング受注の防止と、建設工事に係る分離分割発注の推進および地元専門企業への発注推進の2項目を提案した。

議事終了後には、品確法の遵守徹底など6項目にわたる決議文が読み上げられ、満場一致で採択、この決議文をもとに11月2日には、自民党や国交省など各関係機関に対する要望活動が行われた。

さらに、夕刻からは懇親会も開催され、脇雅史、佐藤信秋両参議院議員など来賓多数が駆けつけ盛会のうちに終了した。

要望事項

- ①公共事業の執行においては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、同方針の遵守徹底を図りたい。特に地方公共団体における総合評価方式の導入拡充のため、早急に必要な措置を講じられたい。
- ②公共事業費の度重なる削減は、我が国の社会資本整備を進める上で、すでに限界を超えている。国民の安心・安全確保のための社会資本整備と既存資本の維持・監理を進められる、最低限の事業予算確保を図られたい。
- ③地域経済を支えている中小・中堅建設産業の疲弊度は想像を絶するものがあり、崩壊寸前である。地域間格差・業種間格差の是正も含め、地域中小・中堅建設産業を再生させるための緊急避難的な予算創設を図ら

りたい。

④元請下請取引の適正化は、本連合会の最重要課題である。しかしながら元請業者の価格破壊的ダンピング受注により、専門工事業者などへしわ寄せされ、労働賃金の低下などに極めて不幸な事態を招いている。さらには建設生産物の品質確保に、重大な支障をきたす恐れが生じている。

ダンピングの排除は喫緊の課題であり、可及的速やかに可能な限りの措置を講じられたい。併せて「品確法」の総合評価方式の中で徹底した不良・不適格業者の排除も取り入れていただきたい。

⑤「建設生産システム合理化指針」に基づく諸施策および「建設産業2007」における、建設生産システム合理化推進協議会の拡充などと示されている通り、地方における総合・専門工事者のそれぞれが対等な立場に立って協業を行う場を設け、適正な契約関係形成のためのルール確立など一層の徹底を図られたい。

⑥道路特定財源においては、受益者負担という趣旨にそぐわない一般財源への転用は断固反対であり、現行の枠組みを堅持し、地方の道路整備を推進されたい。

独禁法と公共工事の講演会開催

埼玉建設業協会さいたま支部・
東日本建設業保証(株)との共催

当建産連は、埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証(株)埼玉支店との共催で、10月22日午後1時30分から建産連研修センター3階大ホールで「独禁法と公共工事」に関する講演会を開催した。

講師には九市総合法律事務所代表弁護士の二宮照興氏を招き、主催者側からは藤原研修指導委員長、片山支部長、椋尾埼玉支店長が出席したほか、加盟団体企業から約110人が

聴講した。

主催者を代表してあいさつに立った藤原研修指導委員長は、「厳しい経営環境が続いている中であって、入札談合を巡る問題が連日のように報道されている。さらに11月から講演する二宮講師は、建設業者等の不正行為に対する監督処分が強化され、最高で1年間の営業停止処分を受けることになった。建設産業に携わる者はこうした事態を厳粛に受け止め、法令遵守・企業倫理の確保に向けて、これまで以上の努力をする必要がある」と述べ、本日の講演会が今後の受注活動の参考となることに期待した。



講演する二宮講師



講師の二宮氏は、「平成18年1月から改正独禁法が施行されてからも多くの事件が発生しており、独禁法の考え方を改めて知っておく必要がある」と指摘、公共工事の入札談合に独禁法がどのように適用されているか、について約2時間にわたり解説した。この中では、独禁法の違法行為の捉え方を、別の法律である刑法の談合罪と比較しながら説明、最近の摘発事例を交えながら、違反となったペナルティの内容についても解説を行った。

明るい職場 誇れる仕事

平成19年度 建設雇用改善推進埼玉大会

建設労働者の雇用改善を促す「平成19年度建設雇用改善推進埼玉大会」が、11月30日午後1時30分から建産連研修センター大ホールで開かれた。

優良事業所として島田建設が埼玉労働局長表彰を受けたほか、「建設業に働く若者からのメッセージ」の入賞者9人に表彰状などが手渡された。



同大会は埼玉労働局と埼玉県、雇用・能力開発機構埼玉センター、埼玉県建設業協会が主催、当建産連の協賛により、11月の建設雇用改善推進月間のメイン行事として毎年開かれるもので、今年は約100人の関係者が参加した。

大会ではまず主催者を代表して、埼玉労働局の神山哲雄職業安定部長が受賞者に対し敬意を表すとともに、「建設産業界は厳しい経営環境下にあるが、魅力ある産業とするため、建設業協会や関係行政機関と連携しながら、雇用の改善をさらに進めていきたい。本大会を契機に一層のご支援と」と村上文局長の式辞を代読した。

続いて、県産業労働部の長島徹副部長が、「建設業においては、安全対策の徹底、職場環境の改善、確かな技術確保のための人材育成などが求められている。同時に我々の生活を支える重要な産業でもあり、引き続き心身とも健康で生き生きと働ける職場づくりに努



建産連会長賞を受ける成田稔さん



建産連会長賞を受ける佐藤高太郎さん

力していただきたい」と上田知事のメッセージを代読した。

また、埼玉県建設業協会の古郡会長は、「厳しい経営環境が続く中であって、建設労働者が安心して働けるための雇用改善が従来にも増して重要となっている。同時に、若年労働者など優れた人材の確保・育成を図るとともに、建設業が魅力と活力ある働きやすい職場となるよう環境の整備も求められている」と労働環境に触れ、「当協会ではこうした課題を克服し、安全で安心な住宅・社会資本整備と、地域の防災や災害復旧の担い手としての責任を果たすため、一層の努力をしていきたい」とあいさつした。

表彰では、埼玉労働局長表彰を受賞した島田建設、さらに県内49偏の応募の中から選ばれた「建設業に働く若者からのメッセージ」の入賞者9人にそれぞれ表彰状などを手渡した。

この後、受賞者を代表して島田建設の島田松夫社長が「大変名誉ある賞をいただき、関係者に対し厚くお礼申し上げます。厳しい環境下ですが、これからも建設業の雇用改善と

業界のさらなるイメージアップに努めていきたい」と謝辞を述べたほか、「建設業に働く若者からのメッセージ」応募作品で雇用・能力開発機構理事長賞に輝いた金岡伸晃さん(ユーディーケー)が、作品「夢から生きがい」を朗読、大きな拍手を浴びた。

式典に続く第2部では、元はとバス社長の宮端清次氏による「はとバス再建から得た教訓 私の実践的企業経営論」と題する講演が約1時間半にわたって行われた。

埼玉県建設産業団体連合会会長賞の受賞者は次の通り

- ◆成田 稔さん(平岩建設) 社会に出て
- ◆佐藤高太郎さん(八洲電業社)
電気工事業に就職して

平成19年度 「埼玉の建設産業」ポスター・ 絵画コンクールを実施

昨年を上回る989点の応募

当建産連の事業である「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの19年度応募状況は、前年度に比べ応募学校数は11校増え152校、応募点数は195点増の989点だった。



ポスターコンクール審査風景

10月12日、建産連会館で下記先生に審査をお願いし、入賞作品の金、銀、銅各賞を選定、さらに金賞の中から小学校の部、中学校の部ごとに県知事賞、県教育長賞、埼玉新聞

社賞を選定した。

10月24日の広報委員会では、この審査結果の報告を受け、金賞の中から当建産連会長賞、小・中学校各1点を選定した。

【審査員】

さいたま市立浦和別所小学校 葛西 裕子先生
埼玉大学教育学部附属中学校 大河内範一先生

【受賞者】

◇小学校の部

知事賞 川口市立戸塚東小学校
6年 石村 卓己(男)

教育長賞 騎西町立高柳小学校
1年 小倉 拓真(男)

埼玉新聞社賞 久喜市立久喜東小学校
6年 飛高 彩音(女)

会長賞 行田市立北小学校
5年 新井 康央(男)

◇中学校の部

知事賞 入間市立上藤沢中学校
3年 遠藤 由季(女)

教育長賞 鷲宮町立鷲宮中学校
3年 早水 志織(女)

埼玉新聞社賞 さいたま市立大宮東中学校
1年 東角井雅人(男)

会長賞 飯能市立美杉台中学校
2年 石井 美紀(女)

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール

◆埼玉県知事賞◆

平成19年度 応募状況前年度比較

	作品数(点)	学校数(校)
公立小学校	932(729)	依頼 824 (826) 応募 129 (117) 15.7% (14.2%)
私立小学校	3(0)	依頼 4 (4) 応募 1 (0) 25% (0%)
小 計	935(729)	依頼 828 (830) 応募 130 (117) 15.7% (14.1%)
公立中学校	54(65)	依頼 426 (425) 応募 22 (24) 5.2% (5.6%)
私立中学校	0(0)	依頼 21 (21) 応募 0 (0) 0% (0%)
小 計	54(65)	依頼 447 (446) 応募 22 (24) 4.9% (5.4%)
合 計	989(794)	依頼 1,275 (1,276) 応募 152 (141) 11.9% (11.1%)

※ ()内は平成18年度実績

平成19年度 入賞者点数

	応募 学校数	応募 点数	入賞点数			
			金	銀	銅	計
小学校	130 (+13)	935 (+206)	10	15	20	45
中学校	22 (-2)	54 (-11)	5	7	10	22
合 計	152 (+11)	989 (+195)	15	22	30	67

※ ()内は平成18年度応募実績との比較



川口市立戸塚東小学校 6年 石村 卓己(男)

建設現場でそれぞれが役割を持って、協力しあって新しいものを創り出していこうとするエネルギーが伝わってくるようです。

色彩は鮮明で、画面には仕事の様子が丁寧に描かれていて、働く楽しさがよく表現されています。



入間市立上藤沢中学校 3年 遠藤 由季(女)

画面中央の堂々とした巨木と、遠近感がよく出ている建物などの街並、素晴らしい画面構成で仕上げられています。

細かい筆使いと明るい配色で丁寧に描かれた作品です。こんな未来の街が実際にあったらいいですね。

委員 理事会報告

新年賀詞交換会の中止を決める

第3回理事会

11月26日正午から、埼玉建産連研修センター第1会議室で平成19年度第3回理事会が開催された。



議事に先立ち、関根会長から先の全国府県建産連会長会議で会長表彰を受賞した、藤原恒男副会長（埼玉県造園業協会会長）、渡邊秀雄理事（日本塗装工業会埼玉県支部長）、の両氏に表彰状を伝達した。

引き続き、議事録署名人に高橋理事と豊田理事を選出した後、関根会長を議長に議事に入った。

[協議事項]

議題1 平成20年新年賀詞交換会の開催について

事務局より、平成20年新年賀詞交換会の開催計画について説明、話したところ、「昨年の飯能事件に続き、今年も県関連工事で各種の問題が発生している折、自粛すべき」との声が上がり協議の結果、新年会については個々の団体で対応し、建産連としては中止す



全国建産連会長表彰を伝達される藤原副会長



同 渡邊理事

ることが決定した。

議題2 事業執行状況などについて

事務局より、平成19年度予算の執行状況（10月末現在）と事業実施状況（10月末現在）並びに今後の行事予定などについて説明を行い、承認された。

また、事業に関連し建産連として、「建築確認の緩和」について県や県会に対し要望してほしいとの意見が出され、協議の結果、各団体の要望をとりまとめ陳情することが確認された。

議題3 役員の補欠選任について

埼玉県コンクリート製品協同組合の役員変更に伴い、谷津直吉氏を評議員に補欠選任するとともに、所属委員会を研修指導委員会とすることを諮り、承認された。

議題4 その他

事務局より、県からの要請を受け「企業倫理確保に関する各団体の取り組み状況」について、取りまとめた資料を提示した。

「報告事項」

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの実施結果について

審議終了後、事務局より平成19年度の応募状況（152校989点）や入賞点数などの審査結果について報告を行い、了承された。

なお、入選者の作品については、建産連のカレンダーに使用される。

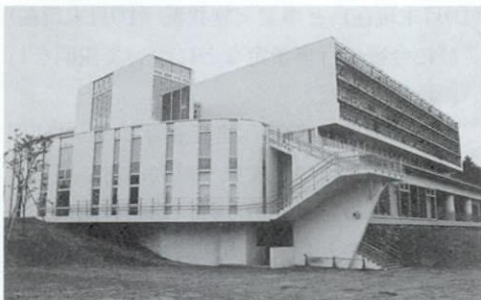
和光市総合体育館と 圏央道越辺川橋上部工事現場 を視察

研修指導委員会

当建産連は11月16日、研修指導委員会事業の一環として現場視察研修会を実施した。

今回の視察場所は、和光市にある総合体育館と圏央道越辺川橋上部工の工事現場で、12団体から22名が参加した。

一行は午前9時10分、建産連会館前駐車場に集合し貸切バスで出発、県営樹林公園内



和光市総合体育館全景



運営管理者から説明を受ける

にある和光市総合体育館に到着した後、和光市職員と運営管理者から施設の概要説明を受けた。

同体育館は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造延べ約12,973㎡。1階が駐車場、2階がアリーナ、3階は観覧席とギャラリー、4階が柔・剣・弓道場となっている。「和」が生み出す「緑の丘の体育館・緑のランドマーク」をテーマに昨年5月にオープン。樹林公園と



越辺川に架かる高架橋架設現場を視察



今年度の供用開始をめざし急ピッチで工事が進む

の調和、屋上緑化・雨水再利用など、環境への配慮のほか、災害時の避難拠点として備蓄倉庫を配備するなど、複合的な用途を有する機能的な施設となっている。

昼食を挟み、引き続き圏央道越辺川上部工事現場を見学。今回の視察現場は、大宮国道事務所が担当する埼玉県内19.9km（鶴ヶ島JCT～桶川・菖蒲境）のうち、鶴ヶ島JCT～川島IC間工区内の、越辺川に架かる高架橋架設工事現場。施工者川田工業が総合評価方式において技術提案した『押出工法』が採用され、来月には東日本高速道路に引き渡す

ことになっており急ピッチで作業が進められていた。引き続き同社で床版工が行われ、今年には開通の運びとなるそうだ。

一行は以上で見学を終え、午後4時には建産連会館前に帰着、秋晴れの天気にも恵まれ有意義な一日であった。

ポスター・絵画コンクールの 会長賞を選定

広報委員会

10月24日正午から、建産連会館特別会議室で広報委員会を開催、平成19年度のポスター・絵画コンクールの会長賞選定が行われた。



【議題】

「建産連ニュース」第114号の発行について

このほど発行された10月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第115号の編集案について

来年1月に発行する第115号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査などについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告、委員会として会長賞小学校の部、中学校の部各1点を選定した。入賞作品については、11月初旬に新聞発表され、12月10日～21日にかけて県庁の庁舎連絡通路に展示した後、1

月一杯建産連ロビーに掲示されることになった。

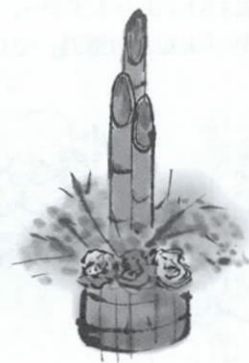
平成20年カレンダーの作成について

また、平成20年カレンダーの原画として小学校作品4点、中学校作品2点を選んだ。

カレンダーは3,100部印刷、配布は12月中旬に行うことので了承された。

その他

最後に、次回委員会開催日を1月30日とすることを決めて閉会した。





アスファルト舗装で苦学

0からの出発

農学部林学科出身の私にとって「道路舗装」については、まったく、縁のない事柄でありました。

あ！そうそう、埼玉県土木部採用試験の項目に含まれておりましたので、形ばかりの勉強（過去問をおさらいした程度）をいたしました。しかし、作業機械がやたら多く、不得意な化学がらみなので、途中であきらめたものでした。しかし、当時、公務員の給料が驚くほど安く（民間の4割位）人気がなかったので、なんとか、県職員にもぐりこむことが出来ました。

しかし、土木事務所に採用されてからが大変でした。埼玉国体のため、道路舗装が主な仕事だったからです。樹病学や造林学など学んだ人間が、「土木のプロ」として、舗装工事に携わったわけでありますから、見るもの、聞くもの、皆「未知との遭遇」でした。



ですから、専門書片手に必死で勉強しながら、仕事をしなければなりません。しかし、舗装の勉強は、基礎知識のない私には、外国語の勉強よりなじめないものでしたので、つい、億劫になり、生半可な理解しかできませんでした。そして、そのことが、私の劣等感として沈殿していったのであります。

そんな私に転機が訪れました。入間市の舗装工事が会計検査で問題となったのです。市の担当職員がパニック状態になり、しどろもどろの説明しかできなくなり（当事者であれば無理のないこと）ド素人の私がフォローいたしました。調査官には、県から随行で本庁の課長がついており（普通は補佐か係長）現場のあまりの出来の悪さに激怒いたしました。

舗装の表面がカサカサになっており、抜き取ったコアも浅草の雷おこしみたいでスカスカになっておりました。この道路は途中までしか改良工事が済んでおらず、舗装工事を急ぐ必要がなかったのではないかと思われました。しかし、道路用地を提供した地権者の手前、埃のたためよう工事をせざるをえなかったのでは、とも思いました。

乏しい知識で、懸命に説明している私は、緑台将棋の見物人が対局している者をさしおいて口を出してるようなものなので、飯能土木事務所の上司はハラハラしておりました。

しかし、入間市の担当者は用地交渉などでお世話になっている人なのでほってはおけま



せん。

今から思えば冷や汗ものでしたが、「通行量の不足と舗装の施工時の低温が原因ではないか」と、説明をした覚えがありますが、深い考えがあって申し上げたのではなく、いわゆる「舗装表面が風邪をひく」状態に見えたので、行きがかり上、そんなわけもわからん言い訳をしたのであります。

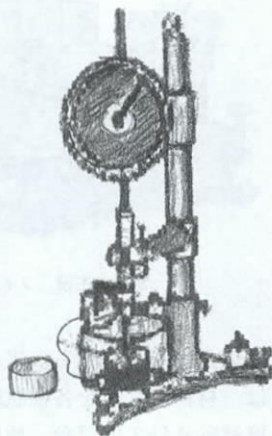
「自信のあるところを案内してください」と、調査官

これは、どこもかしこも、出来の良くない現場でよく発せられる常套のことで、きわめて深刻な会計検査の前触れであります。

少しでも見栄えの良さそうな所に案内したのですが、コアを採りますと、おこしどころか、ポップコーンの塊のようなものまであって、現場の道路はいたるところコアの採取痕で蜂の巣のようになってしまいました。

結局「おみやげ」(もち帰りになってしまった問題の案件をこう呼んだ)になってしまい、この後始末は、立ち会った本庁の課長の命令で私がやらされることになってしまいました。

それから、所沢の日本道路の試験室通いが始まりま



針入度試験

した。県から正式に協力依頼したようなので、日本道路も、それは熱心に取り組んでくれました。

私にとって、見るもの聞くもの、みな初めてのものばかりでした。今から思うと、当時最新の試験器具がずらりととり揃えてありました。

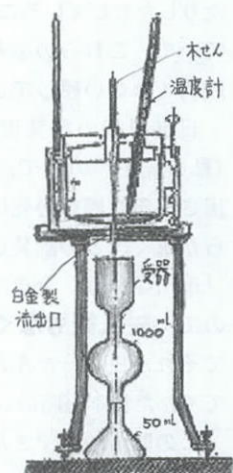
舗装工事については、工法や施工技術が飛躍的に進歩している頃だったので、その最前線にいる建設会社の試験室の設備を目の当たりにしたわけで、驚きと共に圧倒されてしまいました。

さらに、それより凄いの、そこにいる人達です。毎年、土木学会に論文発表する人や、建設省

(今の国交省) 土木研究所との共同研究のメンバーになっている人などがおりました。

そんな環境の中に、下素人の私がノコノコと入りこんでいったんですね。

びっくりしたのは、彼らの方で、「なんだこの人は、この試験室にはいるには、100年早いんだよ、基本的なマニュアル位はわきまえてないとなあ、困るんだよなあ」と、内心思っただけなのですが、役所からの正式依頼なので、やむをえず受け入れてくれたようなのであります。



エンブラー計 (粘度計)

「猛勉強の毎日」

本庁課長の「鶴の一声」で、本来は人間市もしくは本庁担当課がすべき仕事をやらされるわけで、「いつもとばっちりばかりうけて、余計な仕事や後始末をさせられる私の人生は

何なんだろう」と、自己嫌悪に陥りました。この当時、用地交渉で「小作権の抹消」を約束してそのまま転勤してしまった先輩の後始末に苦労していたからであります。

このような不満を秘めた私は、役所や紀伊国屋などかたはしから、舗装関係の参考書をあさりました。しかし、日本道路の人達が言ったりしていることは、そうとう先をいって、これらの参考書はちょっと古く、実践的ではない感じでした。

日進月歩の舗装現場の最先端にいる人達(私の先生)の中で、会計検査院から、次々出される課題を必死にこなしている間に、彼らが驚くほどの舗装通になりました。

「市川さんは、今まで何もやってこなかったのだから、先入観もなく、固定観念もないのでそれが良かったんだ」と、半年の間指導してくれた日本道路の人達もほめてくれました。

この時、理解できたことをざっとまとめてみますと、

「アスファルト舗装の勘どころ」

アスファルト(瀝青材料)は一種のコロイド(ゼラチン、寒天等)であり、加熱するとゾル状態(液状)になり、冷めてゲル状態(固体)になる。これらの性質をふまえて、ゾル状態のまま骨材表面に十分拡散しつつみこむ；このための粘着力と加温調節が重要となっていること

したがって、舗装用アスファルトとして必要な性質

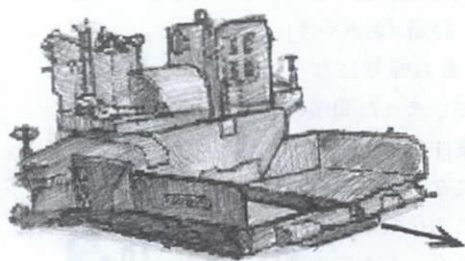
- a) 付着力、粘着力の大きいこと
；骨材との接着力
- b) 高気温で軟化しにくいこと
；夏期のフラッシュ
(舗装面のベタつき、轍ぼれ)
- c) 低温において固化しにくいこと
；冬期のかわぶき(舗装面の劣化、クラック)
- d) 耐水性の大きいこと

- e) 風化により劣化しないこと
；耐候性

これらは、舗装場所の気象条件によって影響をうけるので、アスファルトの種類、使用量を設定するには、多分に、経験的要素がからんでくる。ここが要点であり、難しいのである。

ちなみに、入間市の舗装問題はc)に該当し、初期転圧の温度が低温であるばかりか、厳冬の強風の中舗設されたことがわかり、舗装表面劣化の原因として認定されました。

当日の気温を調査するのに、周囲の小中学校や研究所などをシラミつぶしにあたりました。その結果、強風で気温も上がらず、氷点下での施工がわかったのですが、この時設定されたアスファルト合材は混合温度も高めで、初期転圧の温度も135度から140度で開始すべきものを、わざわざ、110度(当時、初期転圧は110度から120度とされていた)位まで下がるのを待ったようなのであります。さらに、追い打ちをかけたのは交通量がほとんどなく、タイヤ圧がかかればゲルの状態がゾルに変わるといふ弾性舗装の性質で、交通量にしたがい、舗装表面が緻密になっていくのですが、逆に劣化に拍車をかけてしまいました。



舗設の主役 フィニッシャー

以上のことから、アスファルト舗装工事は、材料の性能を各種試験(マーシャル安定度試験や針入度試験、伸度試験など)により把握し、多種類の重機械で遅滞なく施工する

ことが肝要とされておりますが、現場の気候条件や交通量などもよく知る事がさらに大事なこととわかります。“**工事は現場に教わりながらおこなう**”これに尽きると思います。

「川越 若手技術勉強会」

埼玉県建設業協会川越支部の土木施工管理技士会より勉強会に招かれました。中里組の中里健寿社長さんが代表をされていて、他にや初雁工業の関根社長、ならびに所沢の日榮建設の日向社長など若手のハンサムな経営者が中心となって、熱心に土木技術にとり組んでいる勉強会であります。

私の若かりし頃、秩父で勉強会をしたことが思い出されて、喜んで出席させていただきました。

舗装とコンクリートに関する話を申し上げたのでここに紹介したいと思います。

「土木施工の勘どころ」

県土木行政の推進につきまして、土木施工管理技士の皆様には日頃より多大なご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

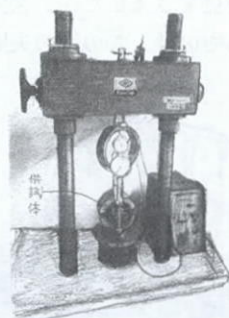
前回、何年前前になりますが、擁壁の計算で困った話をしたかと思えます。今回は、現場で長年施工に携わって参った関係から感じとったものを披露したいと思います。

「舗装は温度、コンクリートは水」

舗装工事の主な材料はアスファルト合材ですが、このアスファルトが、じつは、なかなか気難しいとかやっかいなところがありまして、この性質をしっかりとおさえませんと、率直に舗装工事ができないのであります。

温度；これなんですね、動粘度・ストークス曲線から混合温度や初期転圧温度等がある範囲に決め施工しているわけですが、アスファルトは温度によって、その性能が変わるんで

すね、経験工学の土木材料らしく、いろいろ、シミュレーションして最適配合を設定するマーシャル安定度試験（アスファルトと骨材の割合と配合量を決定する試験；最も普及している）も、骨材との混合温度や締め固め温度の厳密な取り扱いが試験精度に大きく影響をあたえます。



マーシャル安定度試験

ここまでは、施工管理技士の皆さんですから、百も承知だと思えますが、これからが思うようにいかないのです、**現場では**、カンカン照りの真夏や強風吹きすさぶ木枯らしの中で舗設することもあるわけで、もっとも、こんな日は避けるのが原則ですが、現実には手配の関係で、そうもいかず、あらゆる天候と勝負しなければなりません。室内試験とここが違うんですね。

こんな時、温度！温度なんですね、これさえ、意識から外さなければいいんですね、冬場の寒い日、考えることは、プラントからの距離、風の強弱等からの温度低下の予測をして、プラントでの混合温度を上限近くにして出してもらうんですが、もう、このへんは、長年の勘によるところですが、プラント側の者も、同様に、高めの設定をしますので、案外、冬場の方が初期転圧がなかなかかけられず、困ってしまうことが多いのです。いずれにしても、舗設では風の吹きすさぶ日が一番頭を悩まされるようです。これは、ゴルフのプレイでも同様でしょう。

夏場の舗設も、温度管理の意識さえしっかりしていれば失敗することはなさそうですが、湿度が高い日の方が、気温の高い日よりも合材温度が下がりにくいようです。

温度管理をあいまいにして、転圧開始のタイミングを誤ると、手間ばかりかかり、仕上げもうまくいきません。私も仕事柄、たくさん舗装面を見てきましたが、苦労の痕がありありと残るものは、この手の失敗によるものです。



締め固めの主役 タンデムローラー

そんなことから、舗装工事の現場にいきまして、合材の温度を懸命に測定しながら飛び回っている監督員を見ますと、かつての自分をみるようで懐かしく思います。

次に、コンクリートですが、もう15年位前でしょうか「良いコンクリートの打ち方」という小冊子をつくって、建設会社の現場監督員の方々を対象に研修会を行ったことがありまして、その中でもふれておりますので、また、あの話か、と思われる方もおられましょう。しかし、これは重要な事だと思いますので、我慢してお聞きいただきたいと思います。

“コンクリートは水”

コンクリートの配合で、まず、水セメント比が重要であることは、今さら言うつもりはありません。たしかに、コンクリートの強度を支配するのは「水セメント比」と思いますが、現場の施工にあたっては、まず、水の意

識が必要なんですね。

化学反応によってコンクリートは固まるわけですが、その時、必要な水はほんのわずかであって、ほとんどの水は排除されるんですね。実は、この**排除される水に意識を持つ事**が最も重要なんですね。これさえわかっていたら、コンクリート工事のほとんどの失敗は防げると言っていいでしょ。そうかといって、この余分な水の存在がなければ、均一な練り混ぜやコンクリートの打ち込みはほとんど不可能でしょう。

コンクリートの打設作業は、この余分の水をどうスムーズに取り除くかが勝負であります。設備の整った工場内でもあれば、強制的に排除（真空コンクリートや圧力をかける等）も可能なのですが、なにせ、条件の悪い現場ではそうはいきません、従って、打設時には、型枠からこの余分な水が、どう逃げるのか、またどう逃がすのかが腕の見せ所となるのです。型枠の下部に敷設されている地形砂利もこういった意味でたいへん重要なのであります。

締め固め作業についても、余分な水を排除する意識をもちながら、バイブレーターを操作するのと、ただ、単に締め固めをするのでは、強度にしても、仕上がりの面でも、雲泥の差になることは、驚くばかりです。これは、現場で体感するしかないのですが、型枠からの水のしみだしの具合、ノロ（液状のモルタル）がニュッと、隙間から出る様子、コンクリートのじわーとした流動感、ばさつきから、あるいは、ばさばさした感じから粘りとともにしんなりしていく感じ、言葉では、うまく表現できませんが、まあ、こんな感じでしょうか。

いずれにしても、コンクリート内の水の行方は、これを扱うにんげんの心構えによって、大きな変化をもたらしますが（この水は、また、反応熱によって暖められているんですね、コンクリート養生もこの点に注意がいけぼう

まくいくのですが、養生については、別の機会に譲りたいと思います) 最初から大量の水を含んでいる**ポンプ打ちのコンクリート**では、意識の持ち方だけでは手に負えません。仮設から考え方を変えなければなりません。もっとも、配合は豊配合になっているので、材料の分離を防ぎながら、水の絞り出しを徐々に行えるのですが、そうとう神経が使われます。従って、ポンプ打ちのコンクリートは出来上がりに、もの凄い差違が生じるのです。目も当てられないジャンカ(表面が豆粒を貼り付けたようになっている)だらけのものや、もっとやっかいな、すが入ったもの(水の通り道が痕に残っているもの)などもポンプ打ちのコンクリートから発生しやすいのです。これは、言うまでもなく、大量の水が悪さをしたのです。余分な大量の水が!

ポンプ打ちのコンクリートは、やはり、よどみなくというか、施工速度を一定にすること、これがこつなんですね、打ち始めたら、もう、何があっても、それこそ親が死んでも

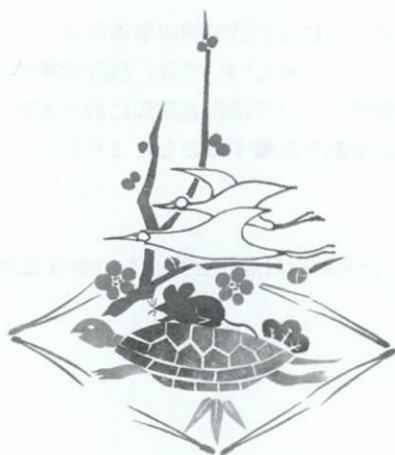
同じ速度で打ち続け終わること、これに尽きるんですね、締め固めについても同様であります。

くどくなるので、この辺で止めますが、現場経験の多い方には、思い当たる事があるかと思います。やはり、コンクリートは水なんですね。

以上、アスファルト合材とコンクリートの話をさせていただきましたが、よく考えると、土木工事の材料って、この二つなんですね、主なものは、だから、土木の技術屋さんはこの二つをマスターすればいいんですよ、もっと欲を言えば、体で覚えればいいんです。

最後に一言、アスファルト合材にしても、生コンにしても、ぜひ、プラントなり、試験室などに出かけていき、いろいろな試験に立ち会っていただきたいと思います。せめて、試験練りだけでも立ち会えば、現場での施工に興味が増えるでしょう。

長時間にわたって、ご静聴ありがとうございました。



告知板

総合評価方式適用工事における 設計金額の事前公表について(お知らせ)

埼玉県 総務部長

県発注工事については、入札における競争性、透明性、公正性を高めるため、入札契約制度の改善に取り組んでいるところですが、その実施にあたっては格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、設計金額(税込み)5千万円以上の建設工事及び8百万円以上の業務委託(建設工事に係る設計・調査・測量、土木施設維持管理)において設計金額の事後公表を試行してきたところです。

しかし、総合評価方式を適用する案件において、予定価格の制限の範囲内で入札する者が1社である場合は、事実上、価格のみで落札決定となってしまう、総合評価方式による十分な競争が行われない状況があります。

このため、総合評価方式を適用する工事については、下記のとおり取り扱うこととしたので通知します。

なお、誠に恐縮でございますが、貴連合会の会員の皆様に対しましては貴職からお知らせ願います。

記

1 総合評価方式を適用する工事における設計金額の事前公表

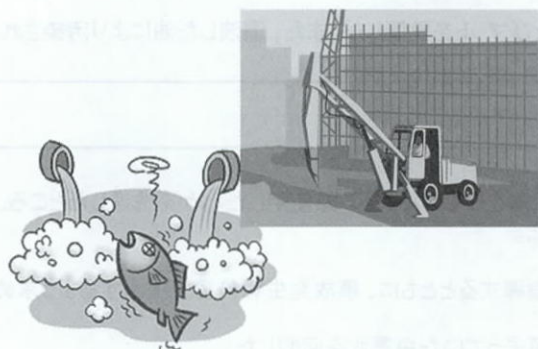
総合評価方式を適用するすべての工事については、設計金額を事前公表とする。

事前公表は、指名競争入札案件においては指名通知に設計金額を記載することにより、一般競争入札においては公告文に設計金額を記載することにより行う。

2 施行時期

平成19年11月15日以降に公告又は指名通知を行うものから適用する。

異常水質事故 の原因者とならないために・・・



河川や水路に薬品類や油類
あるいはセメント排水などが
流れると、魚が死んだり、水
道水や農業用取水などに大
きな影響を及ぼすことがあり
ます。



薬品や油類の入ったドラム缶など
の容器は適正に保管しましょう。

廃塗料や使用後のハケなどの洗淨水
を道路側溝に流さないようにしましょう。



万一、異常水質事故が発生してしまった場合には、裏面の
通報・連絡先(管轄する県環境管理事務所又は市)に御連絡
ください。

□ このチラシ及び異常水質事故対応に関する問い合わせ先

埼玉県環境部水環境課 TEL 048-830-3077

県内の異常水質事故事例

工事現場における油の流出

<事故の概要>

工事現場にて重機に燃料を供給していたところ、80リットルの軽油が防災調整池に流出した。

<対策等>

原因者が調整池出口にオイルフェンス及びマットを設置した。また、漏洩した油により汚染された土壌を除去した。

塗装工事における白濁水の流出

<事故の概要>

A市内の中学校において、外壁の塗装工事をしていた。この際使用したハケを洗浄したところ、これが道路側溝を経由して河川に流出した。

<対策等>

A市は今後、ハケの洗浄をしないように指導するとともに、事故発生報告書を提出するよう求めた。

また、原因者が中学校敷地内のマスに溜まっていた白濁水を回収した。

通報・連絡先一覧

<県環境管理事務所>

中央環境管理事務所 048-822-5199

(鴻巣市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、桶川市、北本市、伊奈町)

西部環境管理事務所 049-244-1250

(飯能市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、日高市、ふじみ野市、三芳町)

東松山環境管理事務所 0493-23-4050

(東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村)

秩父環境管理事務所 0494-23-1511

(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町)

北部環境管理事務所 048-523-2800

(本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町)

越谷環境管理事務所 048-966-2311

(八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)

東部環境管理事務所 0480-34-4011

(行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、騎西町、北川辺町、大利根町、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町、杉戸町)

<政令又は条例により事務移譲している市>

さいたま市環境管理事務所 048-646-3083

川越市環境保全課 049-224-8811(代)

川口市環境保全課 048-228-5389

所沢市環境対策課 04-2998-9230

草加市環境課 048-922-1520

越谷市環境保全課 048-963-9186

熊谷市環境政策課 048-524-1111(代)

春日部市環境保全課 048-736-1111(代)

狭山市生活環境課 04-2953-1111(代)

上尾市生活環境課 048-775-6940

建産連 だより

○(財)埼玉県建築住宅安全協会 定期報告実務要領講習会を開催

建築物と建築設備に関する定期報告実務要領講習会を、11月20日、21日の両日にわたり建産連研修センター3階ホールで開催しました。

この講習会は、建築基準法第12条第1項及び第3項の規定に基づく「定期報告制度」の概要について、埼玉県内での状況をご理解いただくため、毎年この時期に開催しているものです。

理事長の「新年のご挨拶」にもありますように、4月施行予定で報告書の様式が改正される見通しです。このため、本会では改めて講習会を開催する予定でいます。具体的なことが決まりましたら、ホームページでもお知らせします。



○(社)埼玉県空調衛生設備協会 防災拠点活用塾に協力

新年あけましておめでとうございます。

さて、当協会は、県の設備課が主催する「防災拠点活用塾」に18年度には2県立高校(大宮・坂戸)に会員2社が積極的に協力いたしました。19年度も引き続き5県立高校(浦和北・越谷北・川越工業・鴻巣女子・

幸手商業)に会員5社が協力いたしました。

この「防災拠点活用塾」は、県民に対する安心安全の確保を目的に、防災拠点施設である38県立高校の防災能力が発揮できるように再確認するとともに、併せて、環境保全に対する意識の高揚を図るものです。

具体的には、学校職員及び市防災担当職員を対象に、ときには地域住民も参加して、耐震性貯水槽、雨水貯水槽、浄水装置などの各施設の設置場所の確認及び作業の確認を行うものです。参加者のアンケートでは、「緊急時の状態を再現しての操作確認ができ、深い理解が得られた。」との高い評価が寄せられているようです。

○(社)埼玉県測量設計業協会

知事からシラコバト

長寿社会福祉基金特別表彰を授与

平成元年6月3日、測量法制定40周年の式典が開催され、国は、これを記念し、測量が身近なところで重要な役割を果たしていることへの理解を深めることを主眼に、この日を「測量の日」と定め、その日を中心に全国的に啓蒙啓発のためのキャンペーンを実施することとなった。当協会においても、毎年、県庁舎に懸垂幕「測量の日」の掲示、啓蒙ポスター・パンフレットの配布等を行うとともに、会員による測量の日記念チャリティーゴルフ大会を開催し、参加者から芳志された寄付金等30万円を「埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金」に寄贈している。平成3年度から始めた寄付も本年度で、合せて5,726,012円となったことから、昨年(平成19年)11月29日、開催された「シラコバト長寿社会福祉基金30周年記念式典」の席上、上田知事から特別表彰を授与されました。

これも、当協会の永年の功績が認められたものであります。

○埼玉県電気工事工業組合 市町村との初の災害復旧協定を締結

11月21日(水)に、ふじみ野市役所で、埼玉県電気工事工業組合(小澤浩二理事長)は、ふじみ野市(島田行雄市長)と「災害時における電気設備等の復旧に関する協定」を締結した。この協定は平成19年3月29日に埼玉県と締結した「災害時における電気設備等の復旧に関する協定書」に基づいて締結したものであり、各市町村との防災協定は今回が初めての締結である。

ふじみ野市域内で災害等が発生した時に、同市から埼玉工組に対して行なう支援協力の要請に関する手続きを定め、災害応急対策及び災害復興対策を円滑に実施できることが目的である。小澤理事長は「防犯・防災について協力できないかと模索してきたところ、防災を始めて各市町村と協定を締結することになり、ふじみ野市と最初の協定を結ぶことができた」とあいさつした。

本件について、埼玉県(危機管理防災部化学保安課)は、実際の災害時において災害発生情報の速やかな伝達や復旧活動の早期の開始など、各市町村との協力体制構築の必要性から12月11日に各市町村と埼玉工組との協定が円滑に推進されるよう説明会を開催した。これにより、埼玉工組は埼玉県内の各市町村と防災協定を逐次締結していく方針である。

○東日本建設業保証(株) 埼玉支店 電子入札用ICカード 『アオサインサービス』 謝恩キャンペーンのご案内

当社関連会社の日本電子認証(株)では、ご推薦いただいている団体様が300団体を突破したことを機に『300団体突破 推薦団体謝恩キャンペーン』を実施いたします。

是非この機会をご利用ください。

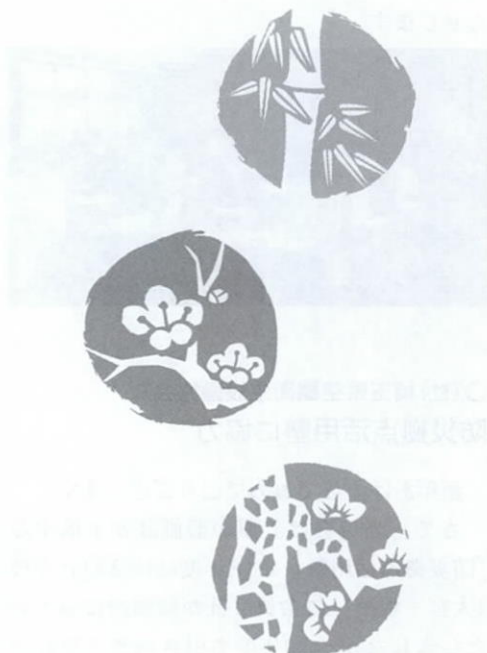
＜キャンペーン概要＞

- 特典：通常より最大12,000円(税抜)割引いた価格にてご提供
- 期間：20年1月15日～6月30日
- 対象：はじめてアオサインサービスをお申込みいただく方

※お申込みは、申込書類の他に、各団体の事務局様よりご案内される『推薦団体謝恩キャンペーン割引券』が必要です。なお、申込書類は、日本電子認証(株)のホームページからダウンロードいただけます。

詳しくは、当店までお問合せください。

(048-861-8885)



連合会日誌

- 10月22日 **講演会**
「独占禁止法と公共工事」
講師：丸市綜合法律事務所
代表弁護士 二宮 照興 氏
於：埼玉建産連研修センター3階大ホール 受講者110名
- 10月24日 **広報委員会**
建産連ニュース第114号の発行、第115号編集案、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査、平成20年カレンダーの作成等について協議
- 11月2日 建設雇用改善推進の集い（明治記念館）に田中常務理事出席
全国建産連要望活動（自民党、国土交通省）に関根会長等出席
- 11月16日 **視察研修会**
視察場所
和光市総合体育館並びに圏央道越辺川橋上部工事現場
参加者22名
- 11月26日 **正副会長会議**
理事会付議事項について事前協議
理事会
平成20年新年賀詞交換会、事業の執行状況等について協議
- 11月30日 建設雇用改善推進埼玉大会（建産連研修センター）に田中常務理事出席
- 12月20日 全国建産連第12回専門工事業部会（建設業振興基金）に関根会長等出席
- 12月21日 **正副会長会議**
事業の執行等について協議
- 12月28日 仕事納め
- 1月7日 仕事始め
- 1月8日 豊かな埼玉をつくる県民の集い2008新年賀詞交換会（パレスホテル大宮）に関根会長出席

月刊「建設物価」をインターネットで!

Web建設物価

<http://www.web-kensetu-bukka.com>

【期間限定】平成19年9月末まで“無料”

検索機能で使いやすさUP!

フリーワード検索や分類検索など多彩な方法で探せる! 月刊「建設物価」の目次にも対応。

収録データ大幅UP!

月刊「建設物価」に未収録の資材・工種・地区を追加。資材・工種の解説等、詳細情報も追加。

その他にも便利な機能満載!

平成19年度版

国土交通省土木工事積算基準

■B5判/定価9,030円(税込)



- 「法面工(吹付法面とりこわし工)」等9工種の歩掛改正
- 「鋼管・既製コンクリート杭打工(鋼管ソイルセメント杭工)」1工種を新規制定

昭和58年に発刊して以来、今年で25年目——通称“黄本”と呼ばれ、皆様に愛用されています。

月刊 **建設物価**

B5判/定価3,799円(税込)

■年間購読料/37,200円(税込・送料サービス)

季刊 **土木コスト情報**

B5判/定価3,400円(税込)

春(4月)夏(7月)秋(10月)冬(1月)発行

■年間購読料/12,000円(税込・送料サービス)

季刊 **建築コスト情報**

B5判/定価4,600円(税込)

春(4月)夏(7月)秋(10月)冬(1月)発行

■年間購読料/15,800円(税込・送料サービス)

お申し込み・お問い合わせは下記まで。



<http://www.kensetu-navi.com/>
(毎月の資材市況・出版物・講習会情報を提供中)



財団法人 **建設物価調査会**

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル
☎(03)3663-8761(代) FAX(03)3663-1397

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

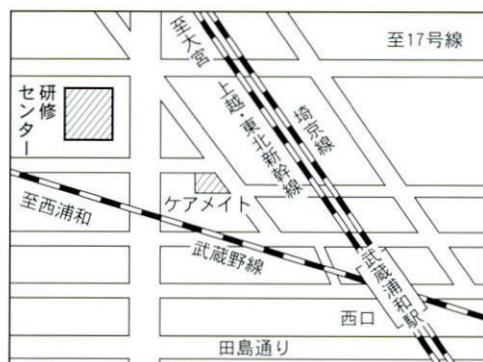
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 関根 宏

(平成20年1月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社) 埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社) 埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	〃	〃	048(864)0385
(社) 埼玉県造園業協会	会長 藤原 恒男	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 椋尾 民雄	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡辺 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社) 埼玉建築士会	会長 高木 容	〃	〃	048(861)8221
(社) 埼玉県建築士事務所協会	会長 豊田 昇	〃	〃	048(864)9313
(社) 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304
(社) 埼玉県測量設計業協会	会長 遠藤 修一	〃	〃	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 小川 雅以	〃	〃	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鏑二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市中央区上落合9-9-4 -202	338-0001	048(854)3377
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市桜区宿285-2	338-0814	048(854)1518
(財) 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白澤 芳正	〃	〃	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社) 日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 笠原 保孝	〃	〃	048(844)0111

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
埼玉県電業協同組合	理事長 荻野 勝治	〃	〃	048(836)3003



埼玉建産連研修センター をご利用下さい

- 【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7
 【電話】048-861-4311
 【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、和室、レストラン、喫茶ルーム
 【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第115号

平成20年1月15日発行

発行 法人 埼玉県建設産業団体連合会
 企画・編集 広報委員会
 〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
 電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 印刷 〒350-1123 川越市脇田本町25-14
 六三四堂印刷株式会社

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月